

国への政策提案 2018

SAGA Prefectural Government

【部局提案事項】

佐賀県知事 山口 祥義



佐賀県政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後、人口減少が更に加速していく中で、わが国が持続的な経済成長を成し遂げるためには、地方が自ら考え、生産性の向上や地方創生を推進し、少子高齢化等の諸課題に取り組んでいくことが強く求められています。

このような中、佐賀県では、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念として、各種施策に全力で取り組んでいるところであり、人を大切にしてきた歴史や風土を更に磨き上げながら、地域の魅力と県民の誇りを次の世代に繋げていきたいと考えております。

この取組を着実に推進し、佐賀県民の思いを実現するため、平成31年度に向けて国の施策として取り組んでいただきたい項目を取りまとめました。

是非実現に向けて御検討くださるよう、よろしく申し上げます。

平成30年5月

佐賀県知事 山口 祥 義

目次

【政策部】

佐賀大学の地域を志向した教育研究機能の充実・強化について [文部科学省] . . . 2

【危機管理・報道局】

原子力災害対策の強化について [内閣府・厚生労働省・原子力規制委員会] . . . 7

消防防災ヘリコプターの財政措置について [消防庁] . . . 10

緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充について [総務省・消防庁] . . . 12

【総務部】

高校生等への修学支援の拡充について [文部科学省] . . . 14

法人事業税の地方への適正な配分について [総務省] . . . 16

【地域交流部】

中山間地域・離島等の条件不利地域の振興について
[内閣府・総務省・国土交通省] . . . 21

九州佐賀国際空港の更なる国際化に向けた
CIQ（税関・出入国管理・検疫）体制の充実について
[法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省] . . . 24

第三セクター鉄道に対する地方負担への財政支援について [国土交通省] . . . 26

路線バスに対する全国共通交通系ICカード導入支援について
[国土交通省・観光庁] . . . 28

目次

バス路線に対する国庫補助所要額の確保及び補助制度の見直しについて	[国土交通省] . . . 31
重要港湾の整備促進について	[国土交通省] . . . 33
国有港湾施設の老朽化対策の推進について	[国土交通省] . . . 36
【県民環境部】	
最新の科学的知見を踏まえた原子力発電所の安全性向上について	[原子力規制委員会] . . . 39
地方消費生活相談体制の充実について	[消費者庁] . . . 40
【健康福祉部】	
介護職員の処遇改善について	[厚生労働省] . . . 43
介護ロボットの普及促進について	[厚生労働省] . . . 47
障害者福祉施策の充実について	[厚生労働省] . . . 51
持続可能な国民健康保険制度の確立について	[厚生労働省] . . . 53
難病患者の負担軽減及び小児慢性特定疾病患者への成人後の支援について	[厚生労働省] . . . 55
【男女参画・こども局】	
子ども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成に係る新たな国の制度構築並びに国庫負担減額調整措置の廃止について	[厚生労働省] . . . 59
子どもの貧困対策としてのひとり親家庭への支援について	[厚生労働省] . . . 64
児童心理治療施設の安定的運営について	[厚生労働省] . . . 67

目次

【産業労働部】

農水産物等の輸出促進について	[農林水産省・経済産業省] . . .	70
中小企業の海外展開支援について	[経済産業省] . . .	72
再生可能エネルギー資源の活用促進について	[経済産業省] . . .	74
原子力政策の具体的な取組について	[経済産業省] . . .	76
電力及びガスの安定供給について	[経済産業省] . . .	78

【農林水産部】

水田農業振興対策の強化について	[農林水産省] . . .	80
園芸振興対策の強化について	[農林水産省・厚生労働省] . . .	82
畜産振興対策の強化について	[農林水産省] . . .	84
中山間地域農業対策の強化について	[農林水産省] . . .	86
農業の担い手対策の強化について	[農林水産省] . . .	88
農業農村整備事業の推進について	[農林水産省] . . .	89
国営土地改良事業の促進について	[農林水産省] . . .	90
森林・林業の再生に向けた対策の強化について	[林野庁] . . .	92

【国土整備部】

建設業の担い手の確保・育成について	[農林水産省・国土交通省] . . .	95
公共用地の先行取得における補助対象の拡大について	[国土交通省] . . .	96
地籍調査費の予算確保について	[国土交通省] . . .	97

目次

生活排水処理施設の整備推進について	[内閣府・国土交通省・環境省] . . .	98
下水道老朽化施設の改築・更新について	[内閣府・財務省・国土交通省] . . .	99
筑後川水系ダム群連携事業等の推進について	[国土交通省] . . .	100
【教育委員会】		
新たな教職員定数改善計画の策定と確実な実施について	[文部科学省] . . .	103
障害のある児童生徒支援の充実について	[文部科学省] . . .	104
教育の情報化推進のための環境整備について	[文部科学省・財務省] . . .	106
スクールソーシャルワーカーの配置促進について	[文部科学省・財務省] . . .	107
【警察本部】		
警察官政令定数の増員について	[総務省・財務省・警察庁] . . .	109

政策部

SAGA Prefectural Government

佐賀大学の地域を志向した教育研究機能の充実・強化について

文部科学省

提案事項

- (1) 佐賀大学における地域に根ざした教育研究の推進のため、教育研究機能の充実・強化のための支援を拡充すること。

現状と課題

- 地域に根ざした研究拠点として、海洋エネルギー、シンクロトロン光、有明海環境問題に関する研究、地域学（佐賀学）の創出や情報発信など地域の経済、文化に関わる活動によって地域に貢献するとともに、先端医療や救急医療を担う地域医療の中核を担っている。
 - 大学が自ら不断の努力を続けることは当然のことではあるが、地域の人材養成に多大な貢献をしてきており、大学が取り組む地道な教育研究活動に対しても十分な配慮がなされるべきである。
- ▼
- 「地方創生の中核拠点」として社会貢献・教育研究・診療機能の強化が図られるとともに、地域を担う人材が育成・輩出され、地域の発展に資する。

事業概要

(1) 地域から求められる大学を目指した経営基盤の強化

- ① 芸術地域デザイン学部並びに地域デザイン研究科の設置に伴う機能強化事業
 窯業人材、地域デザイン人材の育成やイノベティブな芸術文化事業施策
 による地域活性化

(2) 大学教育の質的転換による地域社会を先導する学生の育成・輩出

- ① 多面的・総合的な評価の実現に向けた高大接続改革実行プロジェクト
 従来の手法にとらわれない多面的・総合的な評価方法の開発及び高大連携活
 動の一体的改革を実行
- ② 地域・国際連携による農業版MOT教育プログラム
 高度な農業技術や経営能力、農業分野の国際化に対応できる農業技術経営管
 理者を育成

事業概要

(3) 地域に根ざしたイノベーション創出拠点としての強み・特色を活かした研究の推進

- ① 海洋エネルギーにおける実証研究の推進と先導的国際共同研究拠点化
海洋エネルギー変換システムの国際規格や国際的なプロジェクトとの連携及び国際人材育成
- ② ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト
有明海的环境異変問題は、有明海周辺の市民、行政等からの強い要請による研究課題
- ③ 九州地域シンクロトロン光活用拠点におけるイノベーション技術開発と人材育成
佐賀県や九州地域の大学及び国内外の研究機関との連携を基に、シンクロトロン光を活用した先端的なイノベーション基盤技術の開発研究を展開
- ④ 地域歴史資料の共有化による学際的研究および歴史情報活用推進プロジェクト
多様な分野を横断した学際的研究や、歴史情報に基づいた地域の活性化・イノベーションの創出など現代的な課題にも活用できる歴史資料情報基盤を整備

事業概要

(4) 地域の課題解決や発展に貢献する教育研究・診療機能の強化

① やきものイノベーションによる地域共創プロジェクト

セラミック産業における国際的学術拠点を芸術、科学、マネジメントの融合および自治体等との協働により整備し、地域活性化と産業の国際化に対応できる人材を育成

② 地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化

農水産業を六次産業化することでより収益率の高い地域産業へと成長させ、高い専門知識・利用技術を持った人材を供給し、地域における自律的な農・水産業の発展を促す

1868  2018

肥前さが
幕末維新博覧会

Hizen Saga Bakumatsu-Meiji
Restoration Expo

危機管理・報道局

SAGA Prefectural Government

原子力災害対策の強化について

内閣府・厚生労働省・原子力規制委員会

提案事項

- (1) 原子力災害対策指針については、最新の知見や国内外の状況を踏まえ、今後も継続的に改定するとともに、地方公共団体の意見を適切に反映すること。
- (2) 緊急時モニタリングについては、指針において検討を行うべき課題としている事項について、早急に検討結果を反映し、平常時モニタリングを含め、必要な体制の整備を行うこと。
- (3) 原子力災害医療の体制については、安定ヨウ素剤の更新配布手続きの簡略化及び使用期限の延長実現に向けて、国が責任を持って対応すること。また、住民等の長期的な健康管理対策については、国が主体的に取り組むこと。
- (4) 避難が広域に及んだ場合に備え、他県との連携を含めた原子力災害対策、避難計画の更なる充実や、避難行動要支援者等の避難対策の充実のための搬送体制の構築など国においても積極的に支援や調整に取り組むこと。
- (5) 住民に対する原子力災害対策に関する基本的な知識の普及啓発や避難計画の内容等の周知等について、国においても積極的に取り組むこと。
- (6) 原子力災害対策重点区域（PAZ及びUPZ）内ではとるべき防護措置に必要な経費及びUPZ外において必要となる経費については、全て交付金の対象とし、国で確実に予算化を行うこと。
- (7) オフサイトセンターや代替オフサイトセンターの整備等に必要な経費については、国で確実に予算化を行うこと。
- (8) より迅速かつ円滑な避難ができるよう、原子力災害時の避難に使用する道路や港湾等のインフラ整備をするための新たな財源措置を講じること。

原子力災害対策の強化について

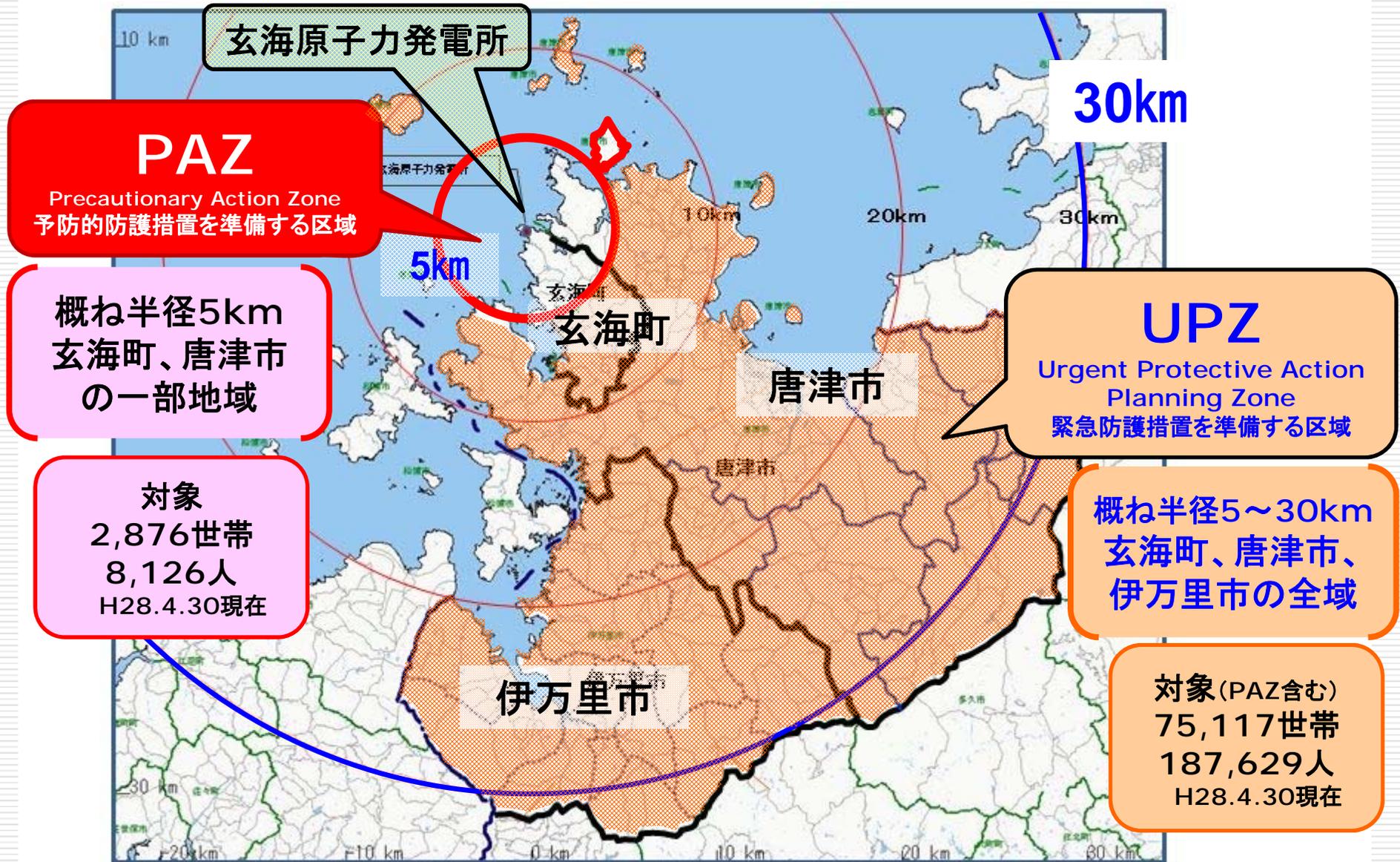
内閣府・厚生労働省・原子力規制委員会

現状と課題

- 最新の知見や国内外の状況を踏まえ、今後も継続的な改定が必要。
- 緊急時モニタリングについては、OILの判断、プルーム通過の判断及び被ばく評価に資する資機材の整備が進んでいるが、平常時モニタリングを含め、指針における課題等の検討結果を踏まえ、必要な体制の整備が必要である。
- 安定ヨウ素剤の事前配布については、薬剤の更新業務が継続的に発生し、住民や地方公共団体の負担が大きいため、更新配布手続きの簡略化や不要となった薬剤を家族や本人が廃棄処分ができるよう回収手続きの簡略化を行うとともに、製造後3年となっている使用期限の延長が必要。
- 住民の避難範囲が広域に及んだ場合、避難行動要支援者の避難先が県内だけでは不足するとともに、関係機関のみでは搬送手段が不足する可能性がある。
- 万が一の緊急時にスムーズな防護措置をとるためには、原子力災害対策に関する基本的な知識について住民に十分な理解を得ることが重要。
- 防護措置に必要な経費やオフサイトセンター等の整備に必要な経費については、十分な対策ができるよう、今後も必要な経費について国が確実に予算化を行う必要がある。
- より迅速かつ円滑な避難を実施するためには、原子力災害時の避難に使用する道路や港湾等のインフラ整備が必要である。

- 原子力災害対策の充実・強化による地域住民の更なる安全の確保

原子力災害対策の強化について



消防防災ヘリコプターの財政措置について

消防庁

提案事項

- 消防庁が主体となり、操縦士を効果的に養成できる体制の整備をすること。
- 2人操縦体制による運航実施に伴い必要となる費用への地方財政措置を講じること。

現状と課題

- 当県では、平成32年度（2020年度）運航を目指し、消防防災ヘリコプターの導入を進めている。
 - 消防庁は、平成29年3月に発生した長野県消防防災ヘリコプターの墜落事故を受け、「消防防災ヘリコプターの安全性向上・充実強化に関する検討会報告書」（平成30年3月）を公表し、安全性向上策の一つとして2人操縦体制の必要性を掲げている。
 - 当県の運航体制は、委託による2人操縦士体制を検討しているが、2人操縦体制は1人操縦体制に比べ、委託費が約1.4倍となる。
（平成28年度全国平均）
 - また報告書では、全国的な操縦士不足対策として、効果的な操縦士養成のため、消防庁が主体となり、訓練内容の基準づくり等を検討する必要があると指摘している。
- 国が操縦士養成に取り組み、2人操縦体制で運航ができる環境を整備することで、防災ヘリコプターの安全性が向上し、当県の防災力が強化できる。

消防防災ヘリコプターの財政措置について

消防防災ヘリコプターの安全性向上・充実強化に関する検討会報告書【概要】

【安全性の向上】

- 2人操縦体制の導入により、運航の安全を確保

【ヘリ操縦士の養成・確保】

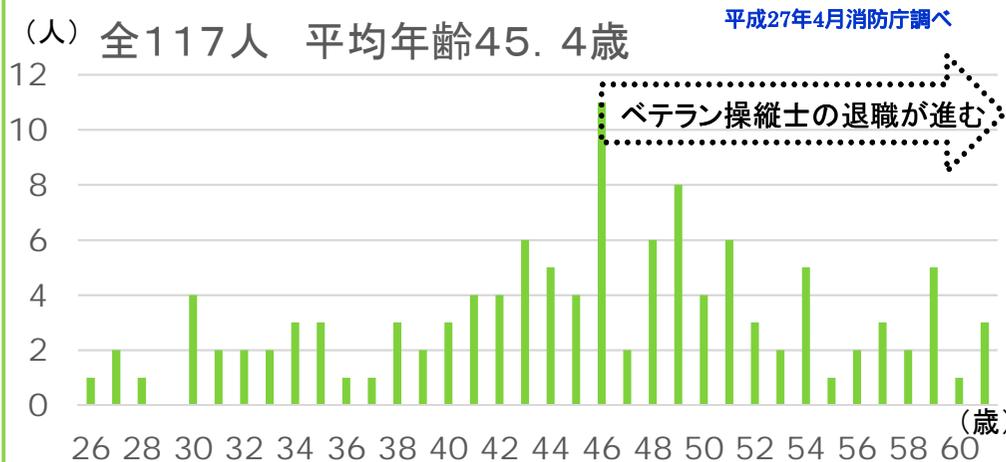
- 運航団体は、技量ある操縦士の養成・確保と安全運航に向け、乗務要件・訓練プログラムを活用
訓練内容の設定や能力確認要領の一定の基準づくりについては、消防庁が主体となり検討
- 技量・経験を有する操縦士による2人操縦体制を各運航団体が中長期的な目標として計画に定め、OJTによる2人操縦体制により若手操縦士の育成と安全運航を図る
- 委託、直営にかかわらず、必要な操縦士数を確保できない可能性もあることから、自主養成や2人操縦体制の実施に伴い必要となる人材育成費への財政措置について消防庁において検討

操縦士、整備士等の運航委託料（平成28年度全国平均）

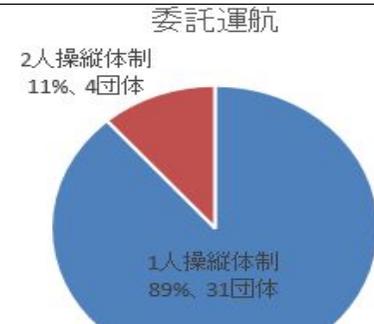
○ 全国平均額 約103百万円

○ 2人操縦体制 約142百万円（山梨、岐阜、奈良）

消防防災ヘリコプター操縦士の年齢構成（自主運航団体）



消防防災ヘリの操縦体制



2人操縦体制は、埼玉県・山梨県・岐阜県・奈良県の4団体。
（岐阜県（混合・民間委託運航）を計上）

出典：平成28年3月消防防災ヘリコプターの操縦士の養成・確保のあり方に関する検討会報告書

緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充について

総務省・消防庁

提案事項

- 緊急防災・減災事業債の対象事業の更なる拡充を行うこと。

現状と課題

- 当県及び県内の市町の中には、全国的にも先駆けて「防災行政無線のデジタル化」整備を行ったことから、整備後十年以上経過した設備等の老朽化が顕著となってきた。
- 当県では、近年頻発している集中豪雨などの大規模な災害に迅速かつ的確に対応するため、既存の防災行政通信ネットワークシステム等の再整備に合わせ、災害情報共有化に資する映像電送機能の強化及び無線中継所の施設の耐性強化を図るなど、更なる防災・減災対策に取り組むこととしている。
- 緊急防災・減災事業債は、大規模災害に迅速に対応するために緊急に整備する必要のある情報網の構築として、「防災行政無線デジタル化」は対象事業であるが、「既にデジタル化している防災行政無線の再整備」は対象外の事業とされているため、再整備の事業費捻出が喫緊の課題となっている。

- 老朽化した設備の更新及び機能強化を積極的に進めることで、地域における防災・減災対策の強化の推進（地方財政措置）

総務部

SAGA Prefectural Government

高校生等への修学支援の拡充について

文部科学省

提案事項

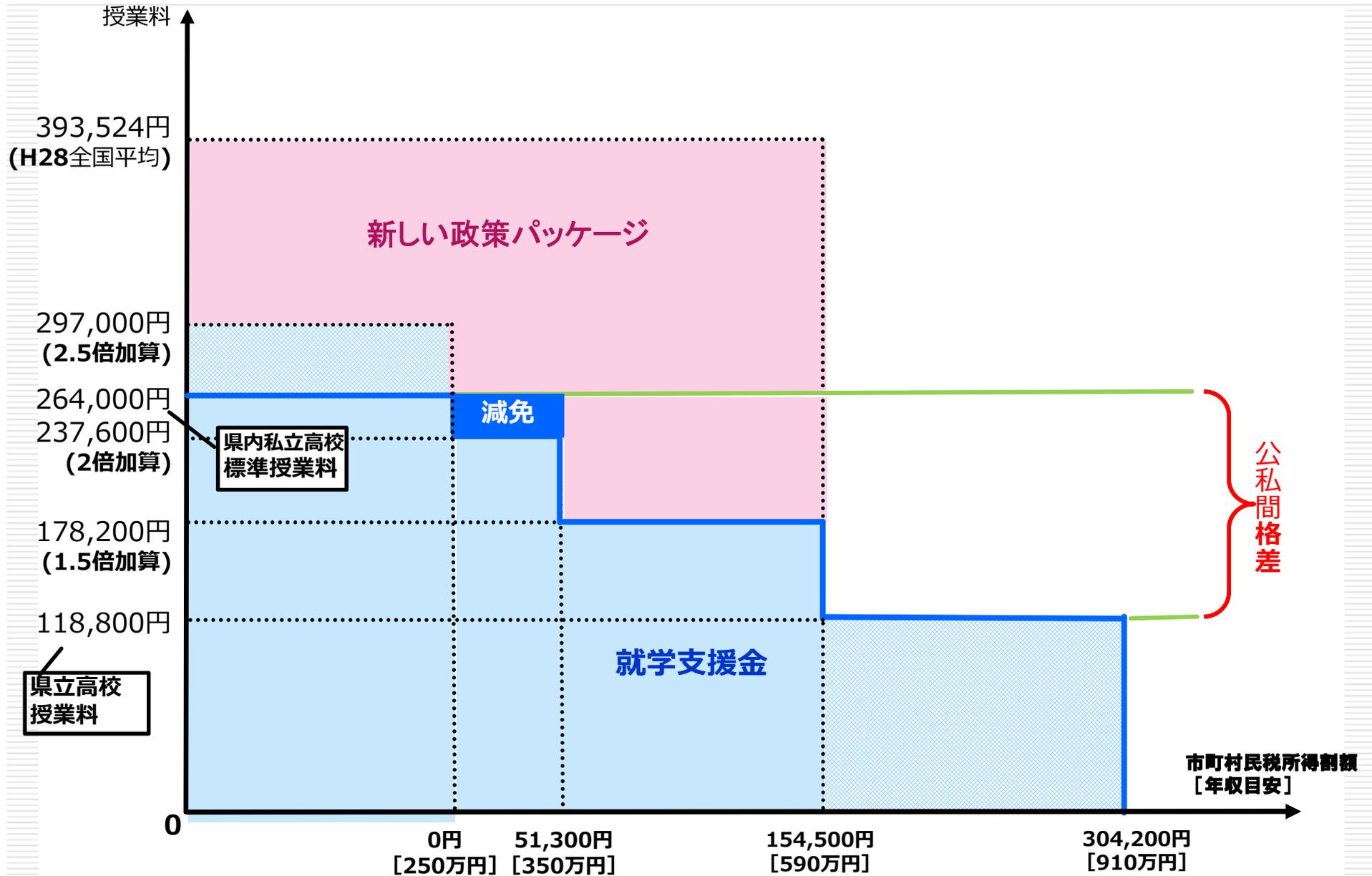
- (1) 公私間格差の是正を図るため、新しい経済政策パッケージにおける私立高等学校の授業料の実質無償化を確実に実施すること。
- (2) 将来的には、就学支援金の所得制限を撤廃すること。

現状と課題

- 県内私立高校は、各々の建学の精神や特色等に共感した多様な生徒を受け入れて子供たちへ学びの場を提供している。
- 就学支援金が支給される公立高校の生徒には授業料負担がない一方、私立高校においては、一部世帯を除いて授業料負担は残っている。
- 県内の私立高校に通う保護者や関係者からは、保護者負担の軽減に係る施策拡充の要望がある。
- 就学支援金制度の見直しに係る法律改正にあたっての国会の附帯決議にもあるように、教育は未来への投資であることに鑑み、将来的に所得制限をなくすよう努める必要がある。

- 教育の機会均等の確保

高校生等への修学支援



法人事業税の地方への適正な配分について

総務省

提案事項

- (1) 親会社と100%出資子会社を一体企業とみなす措置を導入すること。
- (2) フランチャイズ店舗を委託企業の店舗とみなす措置を導入すること。
- (3) メガソーラー等の発電施設を事務所・事業所とみなす措置を導入すること。

現状と課題

- 法人事業税は応益税であるが、地方で収益の源泉が発生している場合でも、現行の事務所・事業所の定義や分割基準では税収が都市部に集中し、地方へ適正に配分されていない。

- 
- 企業活動の実態に応じた税源帰属の適正化と地方への適正配分

法人事業税の地方への適正な配分について

【提案 1】 親・子会社を一企業体とみなす措置の導入

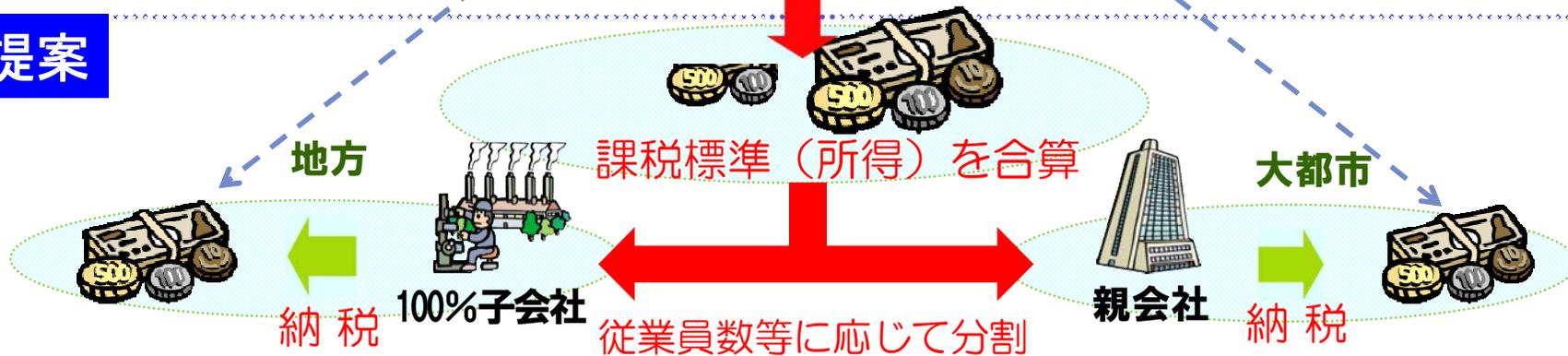
現状

地方進出の際、子会社化。利益は技術指導料等で親会社へ。

地方の税収は、子会社の本来の事業規模・利益より少ない



提案



親会社・100%子会社を一企業体とみなし、課税標準（所得）を合算し、地方へ配分

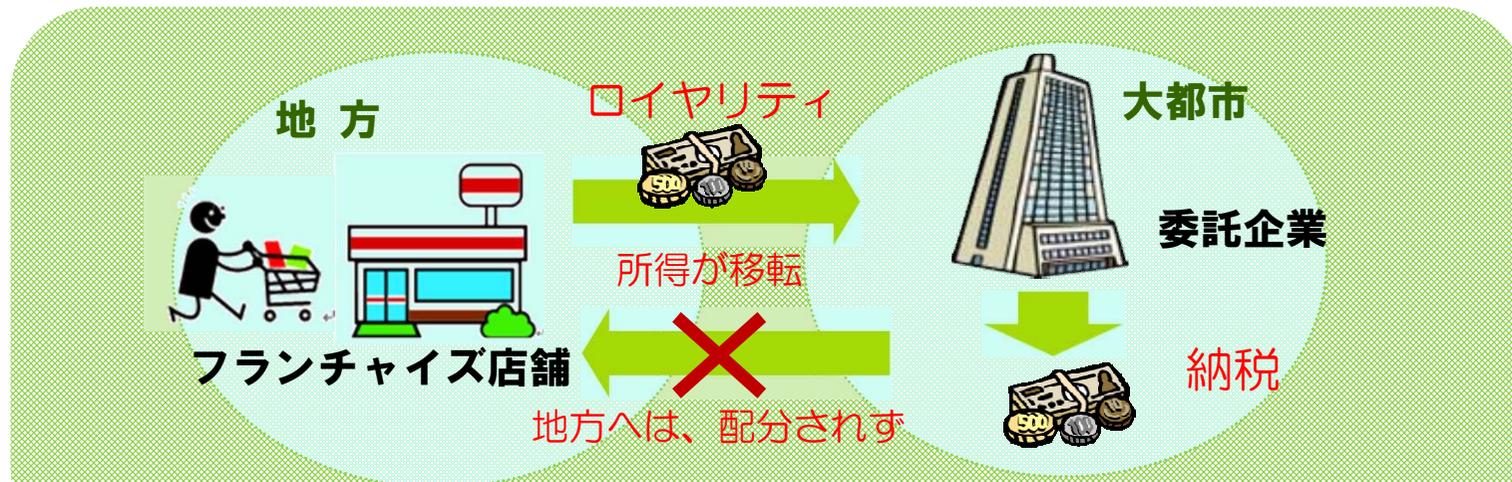
法人事業税の地方への適正な配分について

【提案 2】 フランチャイズ店舗を委託企業の店舗とみなす措置の導入

現状

- フランチャイズ店舗 ≡ 委託企業の直営店（→ 外形も資金流等も同じ）
- フランチャイズ店舗の売上利益のうち相当高い割合が、ロイヤリティとして委託企業へ

その結果、 税金は、大都市に集中 ⇒ 地方（収益の源泉）への配分なし



※フランチャイズ店舗は、個人事業主や別法人のため委託企業の「事業所」非該当

提案

フランチャイズ店舗を委託企業の店舗とみなし、委託企業の分割基準に反映させ、地方に配分

法人事業税の地方への適正な配分について

【提案 3】メガソーラー発電施設等を事務所・事業所とみなす措置の導入

現状 メガソーラー発電施設等は無人のため「事業所」非該当。
⇒ 施設所在県は税収ゼロ。



提案 メガソーラー発電施設等を事務所・事業所とみなし、発電施設の所在する地方へ配分

地域交流部

SAGA Prefectural Government

中山間地域・離島等の条件不利地域の振興について

内閣府・総務省・国土交通省

提案事項

- (1) 中山間地域・離島等の自発の動きに対する支援制度の創設
 - ① 過疎化が進む中山間地域や離島等に住む人々が将来に夢を持って暮らしていけるよう魅力的な地域資源を活かし、地域住民が主体となり課題解決等に取り組む自発的な動きを後押しする自由度の高い交付金制度を創設すること

- (2) 過疎関連制度の見直し
 - ① 過疎地域と非過疎地域との財政措置上の格差を緩和するため、過疎地域に準ずる地域に対し過疎債を弾力的に適用できる制度を創設するなど段階的な支援策を検討すること
 - ② 過疎地域の指定単位として、合併前の旧市町村を単位とした「一部過疎」の指定を設けること

- (3) 離島航路に対する国庫補助制度を見直すこと
 - ① 収入実績で積算される事務所経費等の算定方法
 - ② 小型船舶の減価償却費の補助対象経費の算定方法
 - ③ 補助金の概算払いの実現

中山間地域・離島等の条件不利地域の振興について

現状と課題

内閣府・総務省・国土交通省

- 中山間地域や離島等が有する多面的・公益的機能は、その地域住民によって支えられており、そこに住み続けたいと思う地域住民が主体となって自発的、継続的に課題解決等に取り組むことが必要であるが、財政面の問題等で苦慮している。
- 過疎地域と非過疎地域との間の特例措置の扱いについては大きな格差が存在しており、特に平成の合併の周辺地域においては、過疎地域と同様に活力が低下している地域がみられる。
- また、離島では、島民の減少による旅客の減少等により、航路事業者の経営状態は、厳しくなっている。
このような状況の中、事前算定方式である「地域公共交通確保維持改善事業補助制度」では、
 - ・ 固定経費である事務所経費等が収入実績に一定係数を乗じて算定
 - ・ 小型船舶の減価償却費の補助対象経費が取得価格の5割と大型船舶の8割より低く抑制など、補助対象経費が航路維持に係る必要経費の実態から大きく乖離しており、また、その支払いも事業終了から約半年以上を要し、航路事業者の多くは、運転資金等の確保に苦慮している。

中山間地域・離島等の条件不利地域の振興について

内閣府・総務省・国土交通省

- 
- 住民の自発の取り組みの実現による中山間地域や離島等の活性化
 - 過疎地域に準じる地域に対する新たな支援策を講じることにより、
制度の隙間で活力が低下している地域の浮上への契機の創出
 - 実態に即した船舶の維持管理と安定した離島航路の確保が可能

九州佐賀国際空港の更なる国際化に向けた C I Q(税関・出入国管理・検疫)体制の充実について

法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省

提案事項

- (1) 増員も含めC I Q（税関、出入国管理、検疫）体制を充実すること。
- (2) 地方空港のモデルケースとして、九州佐賀国際空港へ自動化ゲート¹を設置すること。

現状と課題

- 上海便 運航便数：週3往復（月・水・土）
利用実績：49,801人（86.0%）
- ソウル便 運航便数：週9往復（1日1便、水・金のみ2便）
利用実績：104,919人（77.3%）
- 台湾便 運航便数：週2往復（木・日）
利用実績：31,957人（84.2%）
- 国内線、国際線それぞれ小型ジェット機2機同時に対応できるよう、今年度から旅客ビルの拡張工事に着手。
- 平成29年4月のバイオカート^{※2}導入後は、入国審査時間は減少しているものの、現在約30分程度を要している。
- 現在、国際線が毎日1便から3便運航しており、今後も既存路線の増便や新規路線の誘致等により便数の増加が見込まれる。

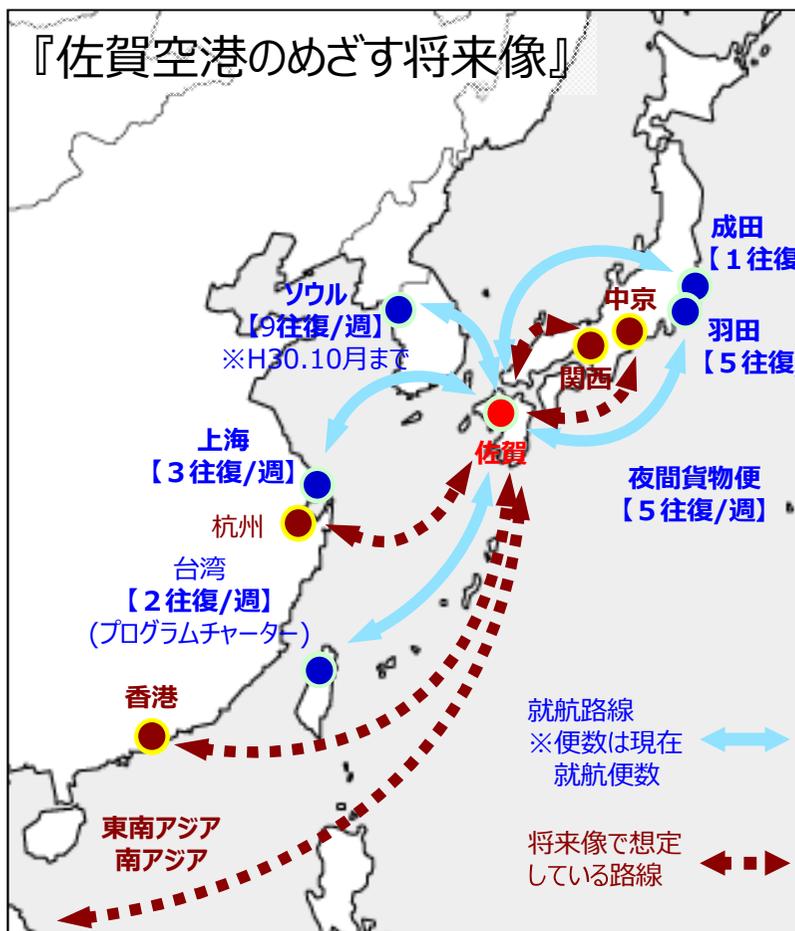
1：パスポートと指紋の照合により、自動的に出入国審査を行うことができるシステム

2：審査待ち時間を活用して個人識別情報を事前に取得するための機器

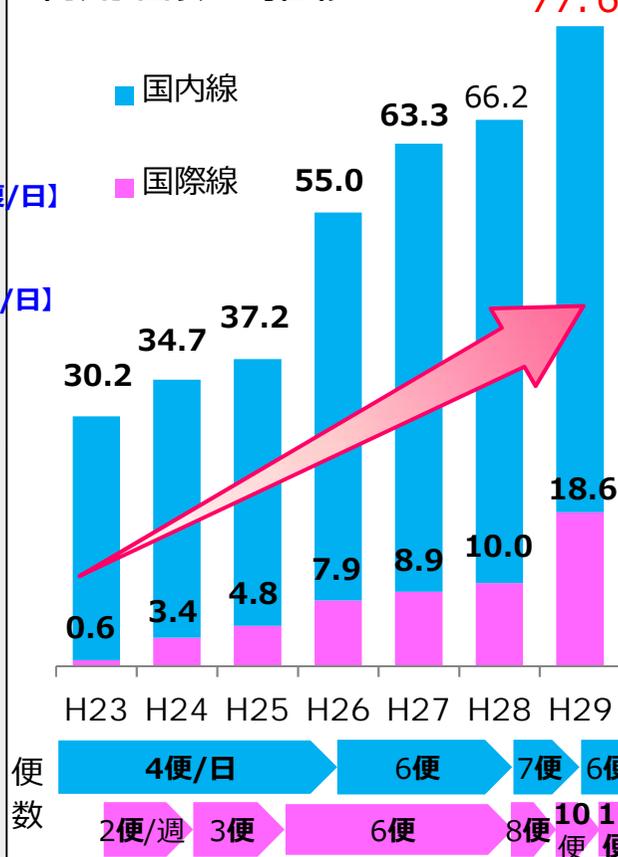
- 審査時間短縮による利便性・快適性の向上
- 九州佐賀国際空港の更なる国際化

「佐賀空港がめざす将来像」に向けて

- 九州佐賀国際空港の平成29年度の利用者数が、776,614人を記録。
【5年連続過去最高、東京便は10年連続過去最高】
- 年間利用者数が、空港建設時の需要予測である73万7千人を突破。
- 上海便、ソウル便、台湾便いずれも過去最高を更新。特にソウル便は約2倍の伸び！



利用者数の推移 (万人)



『外国人 (中国・韓国) の県内宿泊者数』

※1月～12月
※H29は速報値



国内：東京便5便、成田便1便/日
国際：上海便3便、ソウル便9便/週
※このほか台湾便2便/週あり (プログラムチャーター)
※平成30年5月25日現在

第三セクター鉄道に対する地方負担への財政支援について

国土交通省

提案事項

第三セクター鉄道に対する国庫補助について所要額を確保すること。

現状と課題

- 佐賀・長崎両県にまたがる第三セクター鉄道である松浦鉄道は、年間約290万人が利用する重要な公共交通機関であるが、利用者が年々減少傾向にあり、平成13年度以降、経常赤字に陥っている。
- もともと経営基盤が脆弱であることに加え、老朽化した施設の整備に多額の費用が生じ、その財源確保が課題である。
- 特に、平成30年度は車両検査費への国庫補助14,450千円が0配分となり、今後、その傾向は続くとみられる。
- 「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」をはじめとする財政支援制度は、安全・安心な鉄道輸送の根幹となるものであり、予算が十分に確保されなければ、安全運行の確保や会社の経営に重大な影響を及ぼすこととなる。

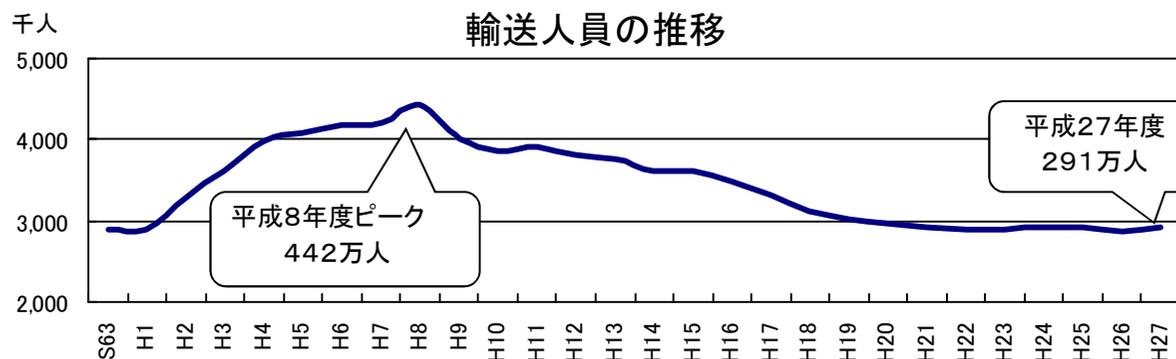
- 車両検査費も含めた予算確保により、事業者の安定経営と車両・線路等の安全確保が可能

第三セクター鉄道に対する地方負担への財政支援制度拡充等について

松浦鉄道の概要

松浦鉄道(株)会社概要

- (1)設立年月日:昭和62年12月10日
- (2)開業年月日:昭和63年4月1日
- (3)資本金 :3億円(うち佐賀県 19百万円)
- (4)営業キロ :93.8km(県内:25.3km)
- (5)駅数 :57駅(県内:19駅)
- (6)職員数 :100名



収支状況

項目	63年度	...	8年度	...	26年度	27年度
営業収入	672,842		1,099,473		735,079	733,610
営業費用	737,310		1,085,515		885,403	833,353
経常利益 (補助金含まない)	△58,377		16,895		△139,699	△85,421



路線バスに対する全国共通交通系 I Cカード導入支援について

国土交通省・観光庁

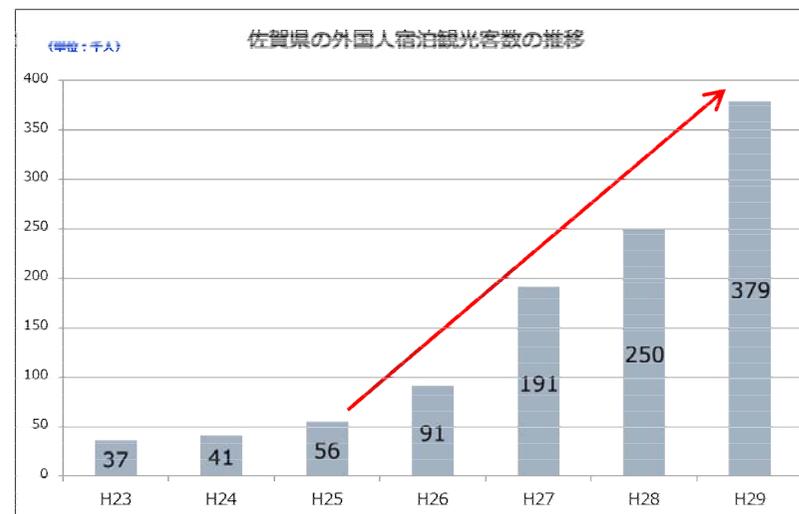
提案事項

路線バスに対する全国共通交通系 I Cカード導入支援について所要額を確保すること。

現状と課題

- 当県では、外国人旅行者が大幅に増加。特に個人（少人数）での旅行が増加。
- 外国人旅行者の県内移動には、多くの観光地に運行している路線バスが有効。
- ストレスフリーな交通利用環境構築の一環として全国共通交通系 I Cカード導入は早急に対応すべき課題。

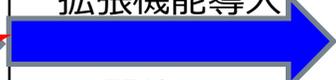
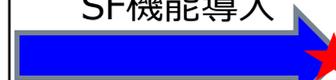
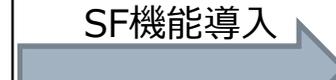
- 佐賀県全域における全国共通交通系 I Cカードの導入促進
- 九州全域における外国人旅行者の受入促進に貢献



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

佐賀県における交通系ICカード導入計画(H28～)

- ・ H30年度末には、85%超で全国共通 I Cカードが利用可

	H28	H29	H30	H31～
佐賀市交通局	SF機能導入 	拡張機能導入  2/16利用開始		
昭和自動車		SF機能導入  3/12利用開始	拡張機能導入 	
祐徳バス			SF機能導入 	拡張機能導入 
西肥自動車				SF機能・拡張機能導入 
JR九州バス	全国共通 I Cカード導入に向けた協議 			

佐賀県の交通系ICカード導入で九州のICカード状況が変わります

バスにおける交通系ICカードの導入状況(九州)

(佐賀) …nimoca、長崎スマートカード
西鉄バス佐賀2009.3～、佐賀市交通局
/昭和自動車/祐徳バス (nimoca)、
西肥自動車(長崎スマートカード)2002.1～

(福岡) …nimoca
西日本鉄道2009.3～、
昭和自動車2010.2～
J R九州バス2013.4～

(長崎) …長崎スマートカード、
nimoca (予定)
長崎県営バス、長崎県営バス、
西肥自動車、佐世保市営バス、
長崎自動車、さいかい交通、島
原鉄道2002.1～

(大分県) …めじろんnimoca
大分交通、大分バス、亀の井バス
2010.12～

(熊本) …でんでんnimoca、
くまモンのICカード
九州産交バス、熊本バス
熊本都市バス、熊本電気鉄道
2016.4～ (全国IC片利用)

(宮崎県) …nimoca
宮崎交通
2015.11～

(鹿児島) …Rapica、いわさきICカード
鹿児島市営バス/南国交通/J R九州バス(Rapica)2005.4～
鹿児島交通/いわさきバスネットワーク/三州自動車/種子島・屋久島交通
(いわさきICカード)2005.4～

バス路線に対する国庫補助所要額の確保及び補助制度の見直しについて

国土交通省

提案事項

- (1) バス路線に対する国庫補助について所要額を確保すること。
- (2) 地域間幹線系統確保維持費補助の乗車密度による減額の基準を見直すこと。

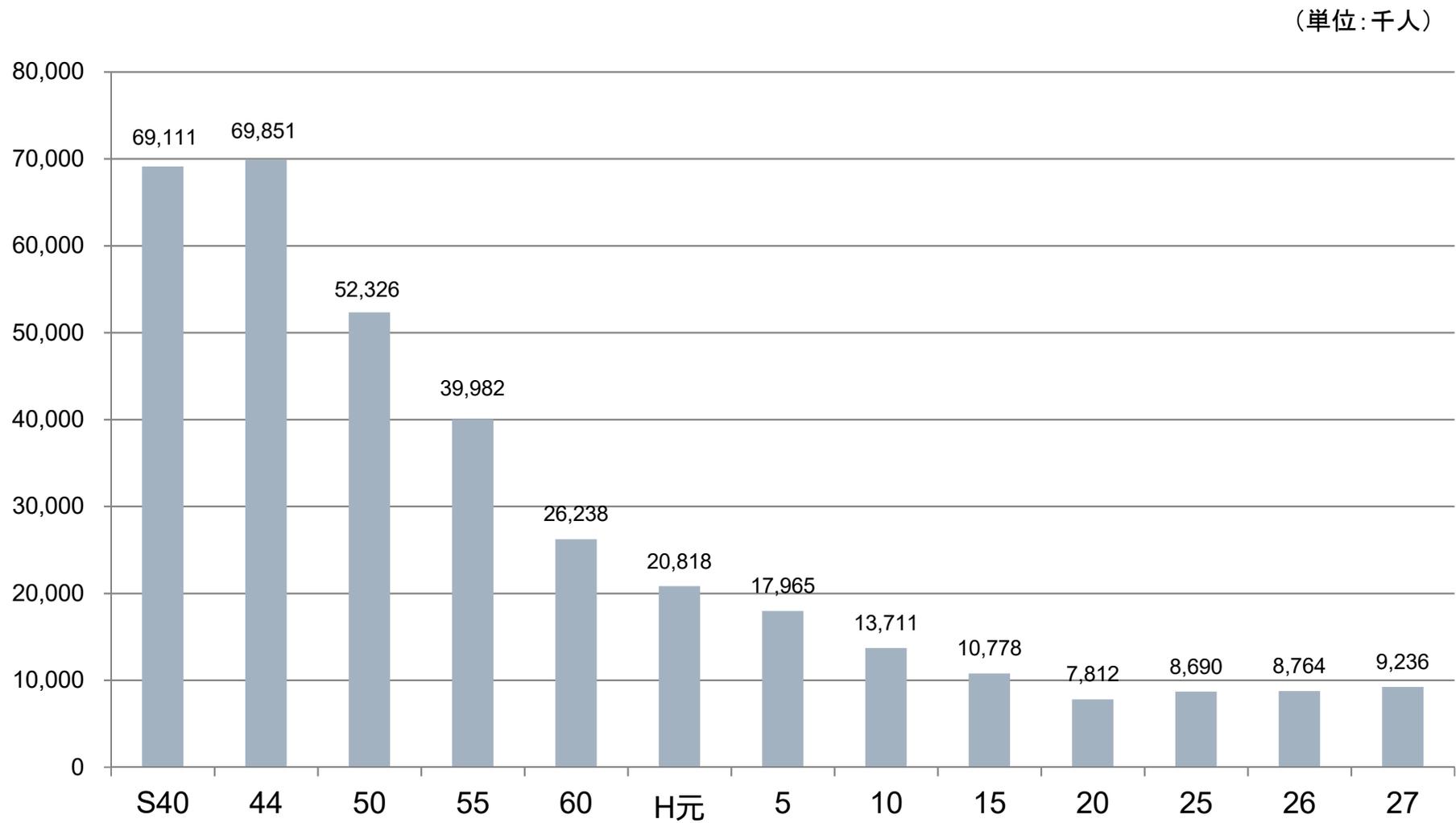
現状と課題

- 当県では、路線バスの利用者の減少や運転士の人材確保困難により、路線バス網の維持確保が危機的な状況にあり、国及び県の補助は不可欠。
- 国の地域間幹線系統確保維持費補助に関して、必要額が補助されない可能性があるなど、バス事業者にとって先を見通すことが厳しい状況。
- また、地域間幹線系統確保維持費補助における平均乗車密度による補助対象経費の減額分は沿線市町が負担している状況。さらに、フィーダー(*)補助も旧来の路線は対象とならないなど、市町の負担額は年々増加する一方で、路線維持が困難な状況。
- 当県では、県を挙げて路線バスをはじめとした公共交通利用促進に取り組むこととしており、その実現のためには国の安定的な支援が必要。

*フィーダー…幹線に接続する地域内の枝線

- バス事業者が安心して運行計画をたてることが可能
- 持続可能な公共交通網の構築に向けた長期的な取組を行うことが可能

乗合バスの年間利用者数の推移



出典:九州運輸要覧

重要港湾の整備促進について

国土交通省

提案事項

- (1) 伊万里港臨港道路七ツ島線の整備を推進すること
- (2) 唐津港東港地区の航路・泊地の整備を推進すること

現状と課題

伊万里港七ツ島地区は幹線道路と接続するアクセスが1ルートであるため、交通が集中し渋滞が発生

港湾関連車両交通の円滑化、物流機能の効率化及び輸送コストの削減のためには、物流ルートの多重化が必要

唐津東港地区に耐震強化岸壁が供用（H28.4）、前面の航路・泊地は平成28年度より着工

計画対象船舶の寄港には航路・泊地の増深が必要

寄港可能船舶

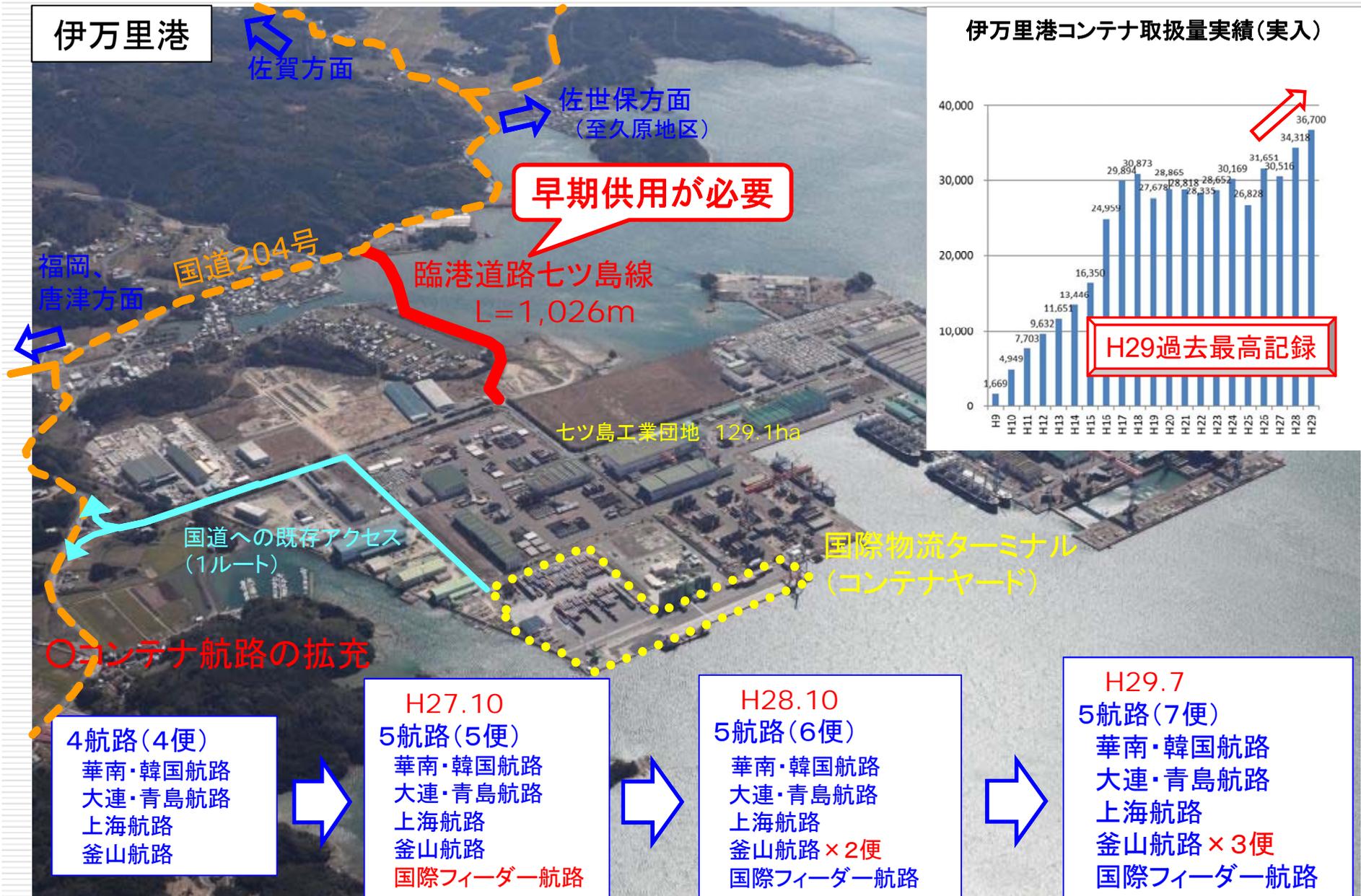
- ・貨物船（RORO）：5,000DWT
- ・クルーズ船：26,000GT級

寄港可能船舶

- ・貨物船（RORO）：10,000DWT
- ・クルーズ船：50,000GT級

- 伊万里港は対アジア貿易の拠点として背後圏の地域産業の活性化に寄与
- 唐津港は物流基地、観光の「海の玄関口」及び災害時の防災拠点として機能

重要港湾の整備促進について



重要港湾の整備促進について

唐津港

東港地区(-9m)耐震強化岸壁

喫水制限:-7.4m(5千t級貨物船)

1万t級貨物船(RORO)の接岸不可



H30.4.3 スターレジェンド寄港



航路・泊地の増深

計画対象船舶の寄港可能

物流、観光及び災害時の防災拠点
として機能発揮

耐震強化岸壁(-9m)

航路・泊地(-9m)

国有港湾施設の老朽化対策の推進について

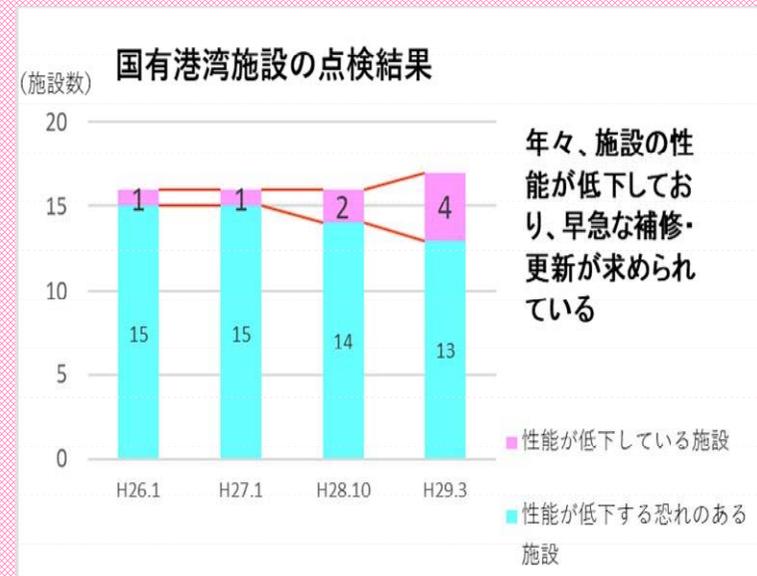
国土交通省

提案事項

- 伊万里港臨港道路久原瀬戸線の予防保全事業（直轄）を採択すること

現状と課題

- 重要港湾における国有港湾施設は、特に利活用が多い主要な施設
- 県に管理委託された国有港湾施設の老朽化対策には、補修・更新に多額の費用を要するため、県財政を圧迫
- 施設規模が大きい国有港湾施設は補修・更新の事業規模も大きく、その中で港湾運営の継続性を確保するには高度な技術が必要



- 港湾物流を支える社会インフラの計画的かつ効率的な維持管理・更新の実施

国有港湾施設の老朽化対策の推進について

伊万里港



県民環境部

SAGA Prefectural Government

最新の科学的知見を踏まえた原子力発電所の 安全性向上について

原子力規制委員会

提案事項

- (1) 原子力発電の安全性に関する最新の科学的知見を絶えず収集、分析し、新たな知見が得られた場合には、必要に応じて基準へ反映させ、事業者へ追加対策を求める等、更なる安全性向上へ取り組むこと。
- (2) 玄海1号機の廃止措置について、事業者に対し厳正な指導監督を行い、長期にわたる廃止措置の安全確保に万全を期すこと。
- (3) 国内でこれから本格化する、廃止措置作業や放射性廃棄物の処理処分技術にも精通した技術者の育成、人材確保に努めること。

現状と課題

- 本年3月に玄海3号機が再稼働したが、「安全の追求に終わりはない」との認識のもと、更なる安全性向上に向けた不断の取組が必要。
- 昨年7月に玄海1号機の廃止措置作業が始められたが、これからも長期にわたり、安全に管理していく必要がある。

- 原子力発電所の安全性向上

地方消費生活相談体制の充実について

提案事項

消費者庁

地方消費者行政強化交付金の補助対象に国の事務と密接な関係のある「消費生活相談体制の整備」を加えること

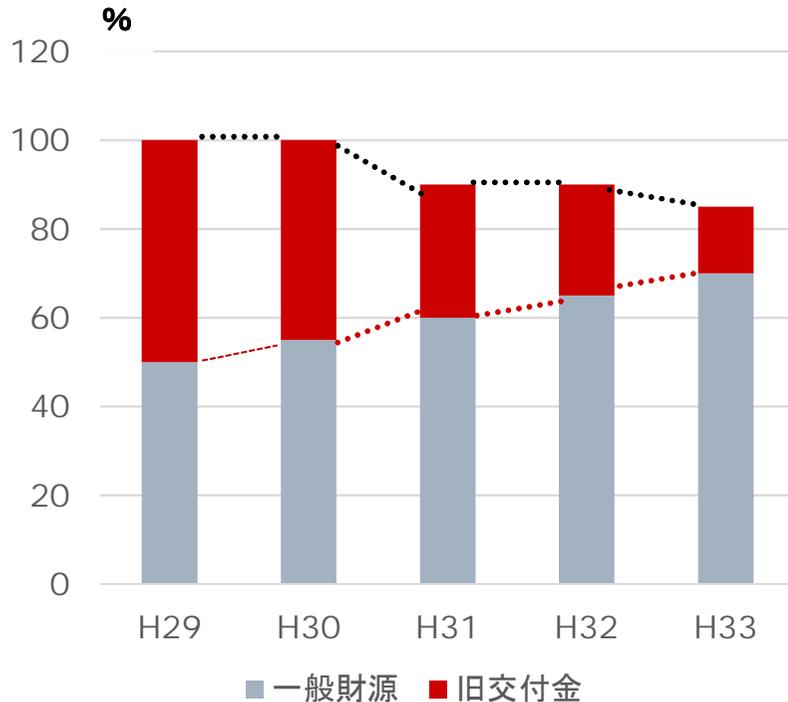
現状と課題

- 国は、平成30年度から地方消費者行政強化交付金を設け、指定する重要消費者政策等に取り組む地方公共団体を支援することとされているが、現行の消費生活相談体制が適切に維持されなければ、先進的な分野に地方が取り組むことは難しい。
- こうした中で、国は、地方の消費生活相談体制整備について、基準財政需要額の拡充がなされたとして、活用期間が残っている交付金を大幅に削減し、今後廃止する方針。地方の財政状況は総じて厳しく、直ちに全てを一般財源で賄うことは困難。
- 消費者被害の多くが県域を越えて全国的に波及する特性があることから、地方の消費生活相談体制が脆弱化すれば、広域的被害を防止する責務を負う国の消費者行政事務に重大な支障が生じる恐れが高い。
- 国は、重要消費者政策と並行して、地方消費生活相談体制の維持、充実にも目配りし、地域間格差を解消して、相談業務に係るナショナルミニマムを確保すべきである。

- 地方消費者行政強化交付金の補助対象に消費生活相談体制の整備を加えることにより、地方消費生活相談の水準を堅持したうえで、重要消費者政策を推進

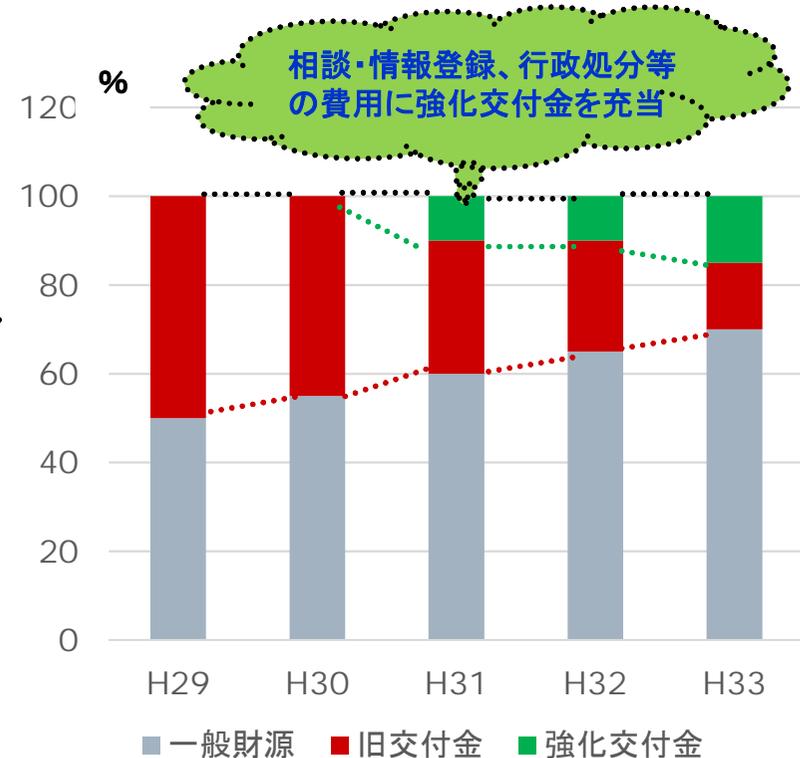
地方消費生活相談体制の充実について

消費生活相談関連予算の推移
(現状の想定)



一般財源を増額しても現水準の維持は困難

消費生活相談関連予算の推移
(強化交付金の投入)



一財増額に併せて強化交付金を投入し
相談水準を維持(交付金総額は減少)

提案

消費生活相談体制の整備を強化交付金の対象とすること

健康福祉部

SAGA Prefectural Government

介護職員の処遇改善について

厚生労働省

提案事項

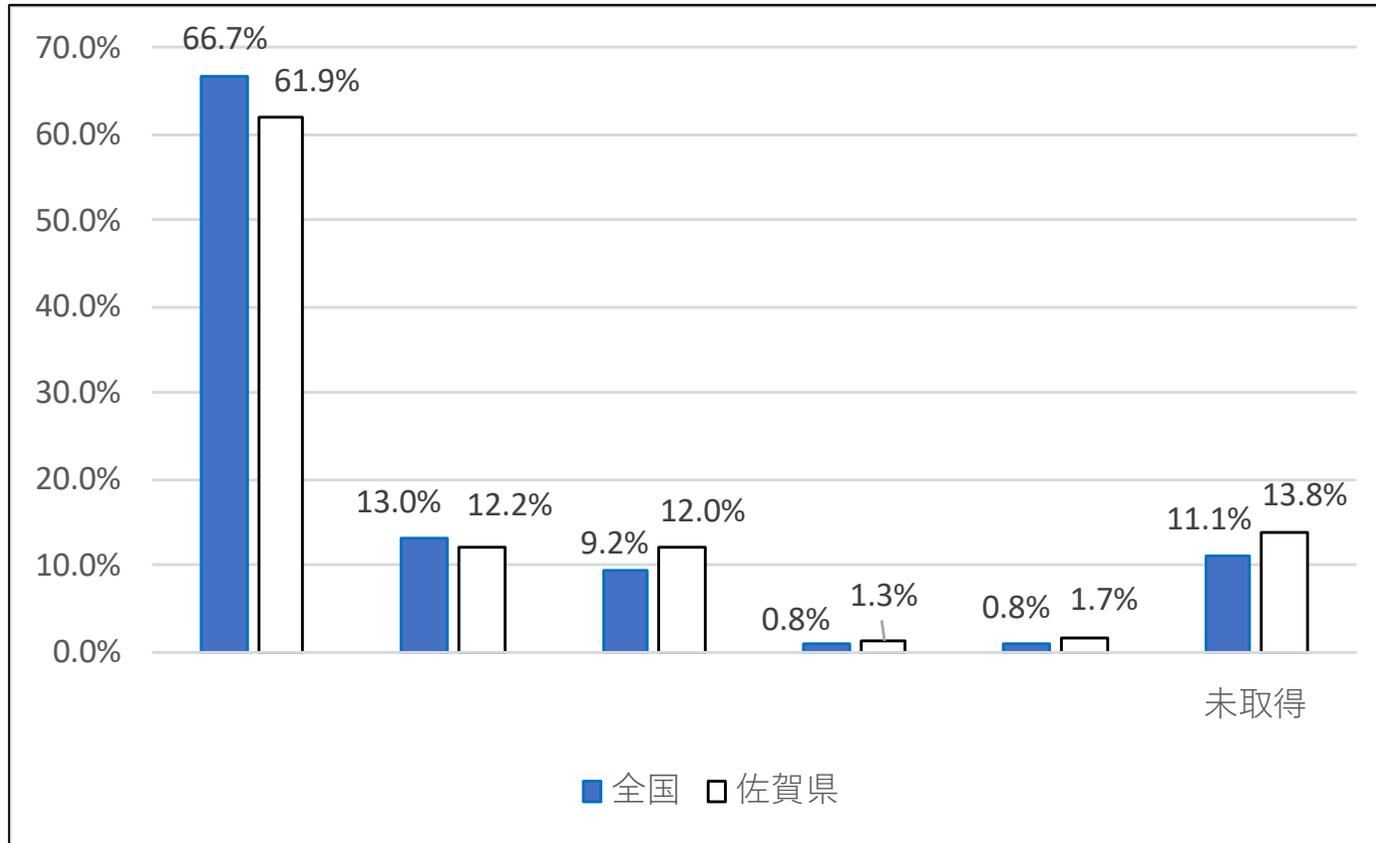
- (1) 介護職員処遇改善については、消費税率の引上げを前提に更なる処遇改善を行うとされているが、対象職種の拡大、手続の簡素化を行うなど、事業者にとって使いやすい制度とすること。
- (2) 今後、介護人材が意欲をもって働き続けられる処遇を事業者が自律的かつ安定的に実現できるよう、基本報酬の引上げも選択肢に含め、処遇改善の在り方を検討すること。

現状と課題

- 最新の賃金構造基本統計でも、介護人材の賃金水準は依然として低い。
(全129職種中、ホームヘルパーは114位、福祉施設介護員は115位)
 - 現場からは、現在の加算制度は対象職種が限られていること、手続が煩雑であること、制度がなくなった時の不安などから使いにくいという意見も多い。
 - 県内の加算全体の取得率、加算Ⅰの取得率ともに全国をやや下回っている。
- ▼
- 事業者にとって使いやすい制度、自律的・安定的に取り組んでいける制度とすることで介護人材の処遇改善を実現

佐賀県の状況(特徴)

○ 介護職員処遇改善加算の届出(請求)の状況



全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料(H30.3.6)より(H29.11審査分)

- ✓ 佐賀県の加算の届出(全体)は、全国をやや下回る。
- ✓ 佐賀県のⅠの届出、Ⅰ+Ⅱの届出は、全国を下回る。

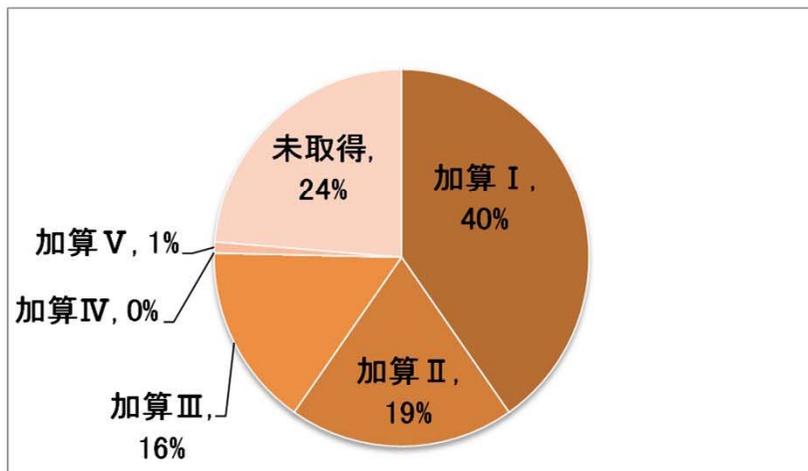
佐賀県の状況(特徴)

○ 佐賀県は小規模事業所が多い。

- ・ 通所介護事業所中、利用実人員19人以下の小規模事業所が45% (全国1位の多さ)
- ・ 訪問介護事業所中、利用実人員19人以下の小規模事業所が44% (全国4位の多さ)
(平成28年介護サービス施設・事業所調査)

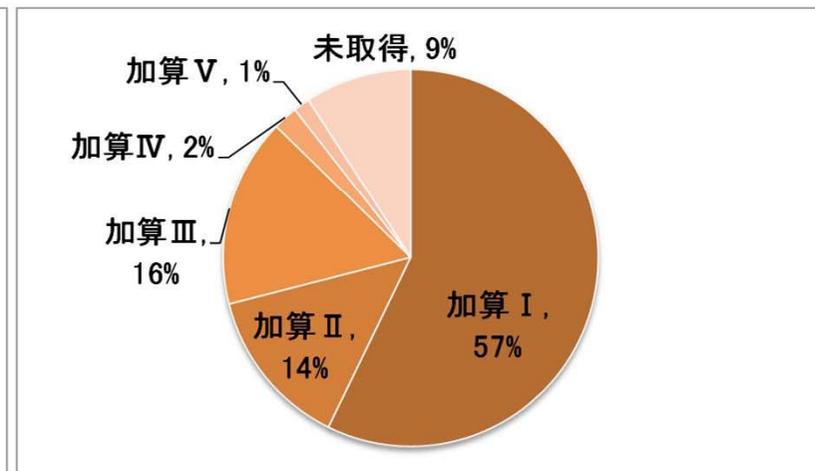
○ 通所介護について、小規模事業所は介護職員処遇改善加算の利用が低調である。

19人以下の事業所 (県内通所介護)



加算未取得が約2.5割
加算 I は約4割

20人以上の事業所 (県内通所介護)



加算未取得が1割
加算 I は約6割

- ・ 加算未取得が多い
- ・ 加算 I が少ない

(平成29年の佐賀県内の介護職員処遇改善加算の取得状況)

当県事業者からの処遇改善加算への意見

○ 介護職員処遇改善加算を未取得である理由（複数回答）

利用者から自己負担を求めることとなり利用者負担が増えるため	42.4%
申請書類が煩雑であり、手間がかかるため	40.9%
事業所内で職種間の均衡がとれず、また介護職員以外の者の理解が得られないため	39.4%
介護職員処遇改善加算について知らなかったため	0.0%
その他	47.0%

○ 加算取得事業所のうち加算Ⅰを未取得である理由（複数回答）

キャリアパス要件Ⅰの職員の職位職責等に応じた任用要件や賃金体系を整備することが難しいため	71.8%
加算Ⅰを算定することで、利用者負担が増えるため	21.4%
申請書類が煩雑であり、手間がかかるため	16.5%
事業所内で職種間の均衡がとれず、また介護職員以外の者の理解が得られないため	15.5%
介護職員処遇改善加算Ⅰを算定するために必要な要件を知らなかったため	1.9%
その他	5.8%

（平成27年佐賀県独自調査）

介護ロボットの普及促進について

厚生労働省

提案事項

- (1) 介護ロボットの導入が進むよう、介護報酬の評価対象となる介護ロボットの種類を拡大すること。
- (2) 高齢者の自立を支援するリハビリロボットについて、介護現場での活用が進むよう実証研究を実施すること。

現状と課題

- 介護従事者の負担軽減のため、様々な介護ロボットの開発が進んでいるが、現状、介護報酬の評価対象となる機器は見守り機器のみであり、さらに対象を拡大していく必要がある。
 - リハビリロボットを通所リハビリ等の介護現場で活用することにより、高齢者の自立機能改善等につながることを期待できるが、介護現場での活用が現状なされていない。
- ▼
- 介護報酬の加算措置、人員基準の緩和により、介護現場への介護ロボット導入が進み、介護従事者の負担が軽減される。
 - 高齢者の自立を支援するリハビリロボットを介護現場で活用することで、高齢者の自立機能改善、ひいては介護給付費の減少が期待される。

介護ロボット導入コーディネート事業(平成29年度～)

 佐賀県

委託

※リハビリロボットの先端的研究機関

佐賀大学医学部附属病院

佐賀県介護ロボット
普及促進センター

- ・コーディネーターの配置
- ・普及用ロボットの設置
(自立支援用・介護者用)
- ・普及セミナーの実施 等

* 介護ロボットコーディネーター *

- ・モデル事業所へのロボット貸出し、使い方等の支援
- ・介護施設からのロボット導入に関する相談受付・導入に向けた支援
- ・事業所、養成校での出前講座の実施
- ・センターを訪れる介護施設職員等へのロボットの説明、体験会の実施

普及

課題等のフィードバック

介護事業所

平成29年度モデル事業実績 (23事業所貸出期間2ヶ月)

名称	写真	機能	事業効果
HAL		<ul style="list-style-type: none"> ・介護者が腰部に装着し、腰部の力を補助 ・介護の際の、足腰の負荷を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>身体的疲労が軽減する、作業効率が向上する</u>など、好意的な意見が多い ・一方で、取付時間がかかるなどの意見もあり、効率的な使い方を検討していくことも必要
HugT-1		<ul style="list-style-type: none"> ・移乗動作をサポートするロボット ・抱えあげ動作をサポートし、腰痛予防につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>トイレ動作での介助、入浴での介助に有効性</u>があるなどの意見 ・一方で、利用対象者が軽度者に限られるなどがあり、使用が効果的な事業所を検討していく必要
HONDA アシスト		<ul style="list-style-type: none"> ・股関節の屈曲による下肢の振り出しの誘導と伸展による下肢の蹴り出しを誘導し歩行を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>歩行速度、耐安定性が改善した例</u>があるなど、<u>身体の改善見込みが高い軽度者の自立支援に有効性</u>がある
ウォークエイド		<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜センサーを用いて歩行時の足関節背屈を電気刺激により促す ・足首の機能が改善することで段差等での転倒防止につながる 	

<H30年度事業>

- ・モデル事業所数を各機種1事業所に限定
- ・モデル事業所で、好事例を作り、マニュアル化

平成29年度介護ロボット普及セミナーアンケート結果

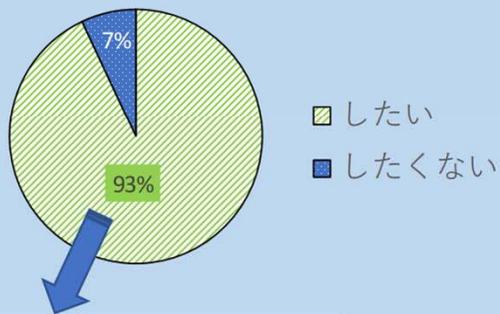
<実施状況>

(内容) 介護事業所の従業者を対象にロボット普及に関するセミナーを開催

(実績) 【第1回】参加者33人 【第2回】参加者30人 【第3回】参加者32人

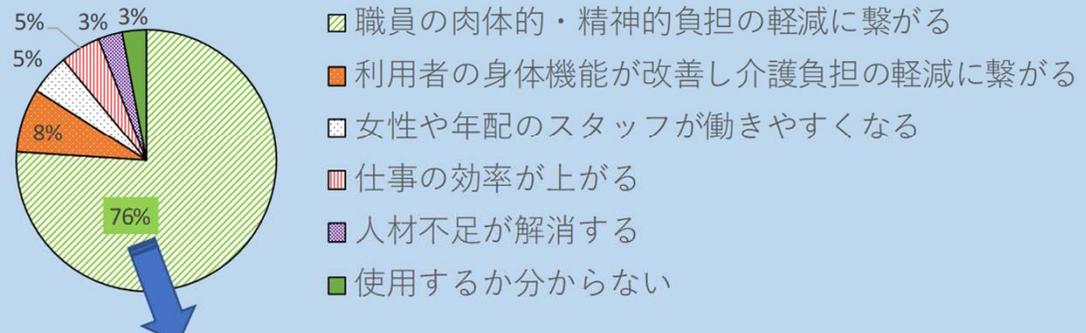
アンケート結果

■介護ロボットを導入したいか



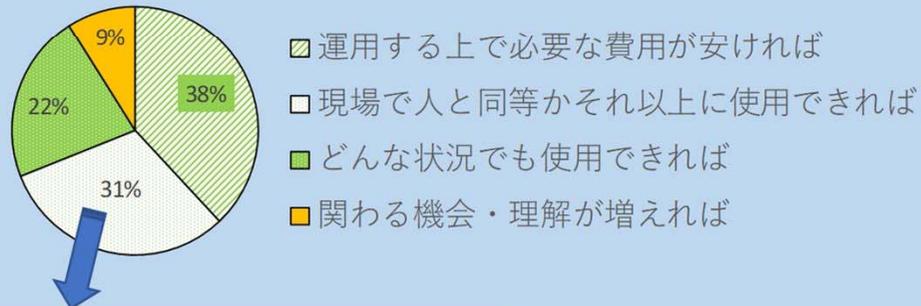
大半が導入に前向き

■介護ロボットに期待すること



大半が介護職員の負担軽減を期待

■介護ロボットを導入するに当たっての課題



現場で効果があるのか分からない

負担軽減の効果を実感・浸透させることで、多くの事業所が導入することが期待できる

障害者福祉施策の充実について

厚生労働省

提案事項

- (1) 県や市町が実施する地域生活支援事業を計画的に実施できるよう、必要な財源の確保を図ること。
- (2) 医療的ケアが必要な障害児・者を受け入れる短期入所サービス費の介護給付費等单位を更に引き上げること。
- (3) 車両による移送経費支援を含めた移動支援の充実を図ること。

現状と課題

- (1) 地域生活支援事業について
障害者の生活に必要不可欠な、日常生活用具給付等事業などの給付額が増えている反面、個別事業の所要額に基づく配分が行われておらず、申請額を下回る交付額（実質1/3）となっている。その結果、県・市町の負担が増えている。
- (2) 短期入所サービスについて
平成30年度に報酬改定がなされたものの、十分とは言えないため、当県独自で、医療的ケアが必要な障害者等を受け入れる短期入所の運営に補助を行い、事業所の受入体制の強化に努めているが、利用人数に限りがある。

障害者福祉施策の充実について

現状と課題

(3) 移動支援について

- 福祉有償運送は、利用料がタクシー運賃の概ね1/2以内とはされているが、障害者は利用回数が多いため、本人の負担が多額となっている。
- 障害福祉サービス等の送迎では、利用目的が限られ通勤や通学等では使用できず、また移送経費が全額本人負担となっているため、障害者の移動に係る経済的負担が大きい。

- 
- 障害のある方の日常生活や社会参加のための必要なサービス等が充実し、障害のある方が地域で安心して暮らすことができる。

持続可能な国民健康保険制度の確立について

厚生労働省

提案事項

- (1) 将来にわたり持続可能な国民健康保険制度の確立のため、地域保険としての国保が抱える構造的な課題の解決に向けて早期に道筋を示すこと。
- (2) 課題の解決に当たっては、地方との協議を経た上で、財政支援等の必要な措置を講じること。

現状と課題

- 3,400億円の財政支援や都道府県が財政運営の責任主体となることでは解決できない構造的課題が存在。
 - 当県は、高い保険税収納率（平成28年度：全国2位）等により税収の確保に努めているが、一人当たりの所得が低く医療費が高いことなどの課題を抱えている。
- ▼
- 被保険者の負担能力に応じた適正な保険税負担の実施及び国民健康保険制度の安定的な運営が可能となる。

佐賀県市町国民健康保険のデータ

【基礎データ】

	全国平均	佐賀県	全国順位	出典
① 一人当たり平均所得	85.6万円	69.9万円	32位	平成28年度国民健康保険実態調査報告
② 所得に対する保険料(税)調定額の割合	10.3%	13.7%	2位	
③ 一人当たり医療費	34.3万円	41.4万円	5位	平成27年度医療費の地域差分析
④ 精神病床数(人口10万人当たり)	263.3床	510.0床	5位	平成28年度医療施設動態調査
⑤ 累積赤字保険者の割合	9.6%	65%	1位	平成27年度国民健康保険事業年報を参照
⑥ 保険料(税)収納率	91.92%	95.53%	2位	平成28年度国民健康保険の財政状況(速報)
⑦ 特定保健指導実施率	25.1%	56.1%	3位	平成27年度特定保健指導実施状況概況報告書

※①～⑥は厚生労働省、⑦は国民健康保険中央会調べ

本県の平成28年度決算状況

- 収納率及び保険事業の取組の向上や一般会計繰入の結果、累積赤字が減少
(平成27年度：約67億円 平成28年度：約46億円)
- 赤字の要因として、所得に対する保険税調定額の割合が高いため大幅に税率を上げることが難しいことや精神疾患が医療費を押し上げていることなどが挙げられる。

難病患者の負担軽減及び小児慢性特定疾病の患者への成人後の支援について

厚生労働省

提案事項

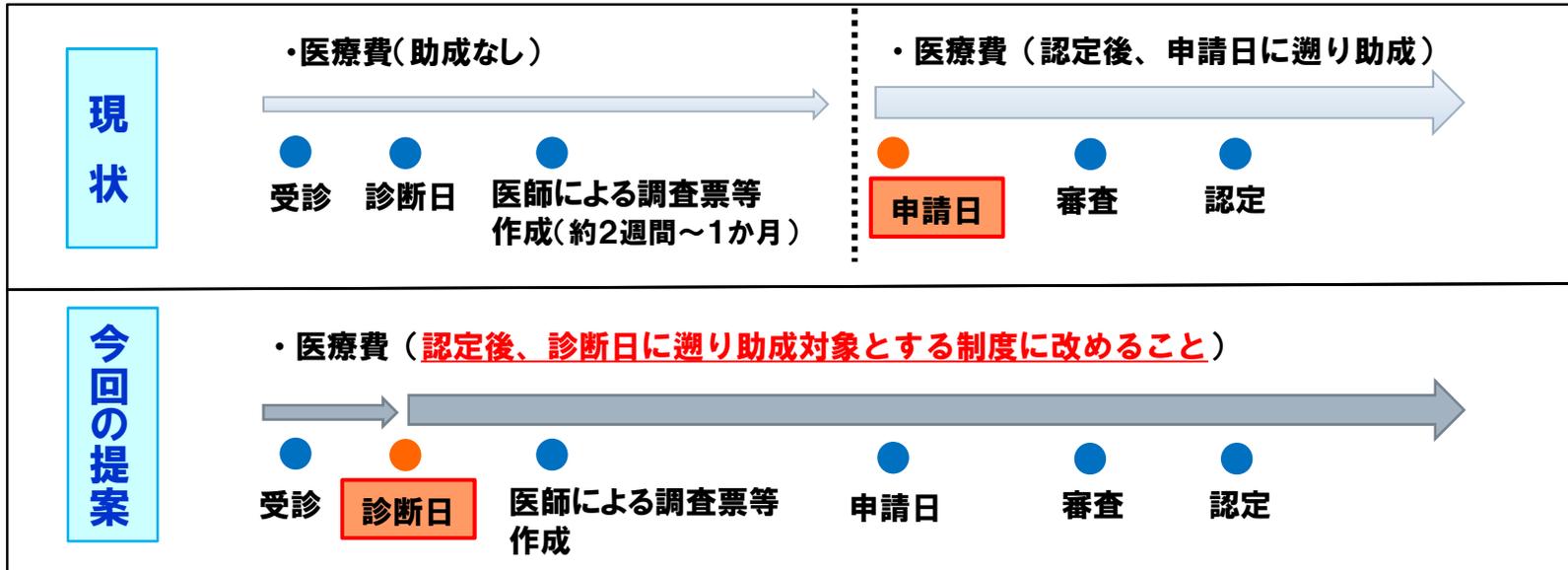
- (1) 難病患者の負担を軽減するため、医療費助成期間の拡大及び申請手続きの簡素化について制度改正を検討すること。
- (2) 指定難病への包含が難しく、20歳以降も治療等が継続する小児慢性特定疾病の方々の、医療費助成等の新たな支援制度を講じること。

現状と課題

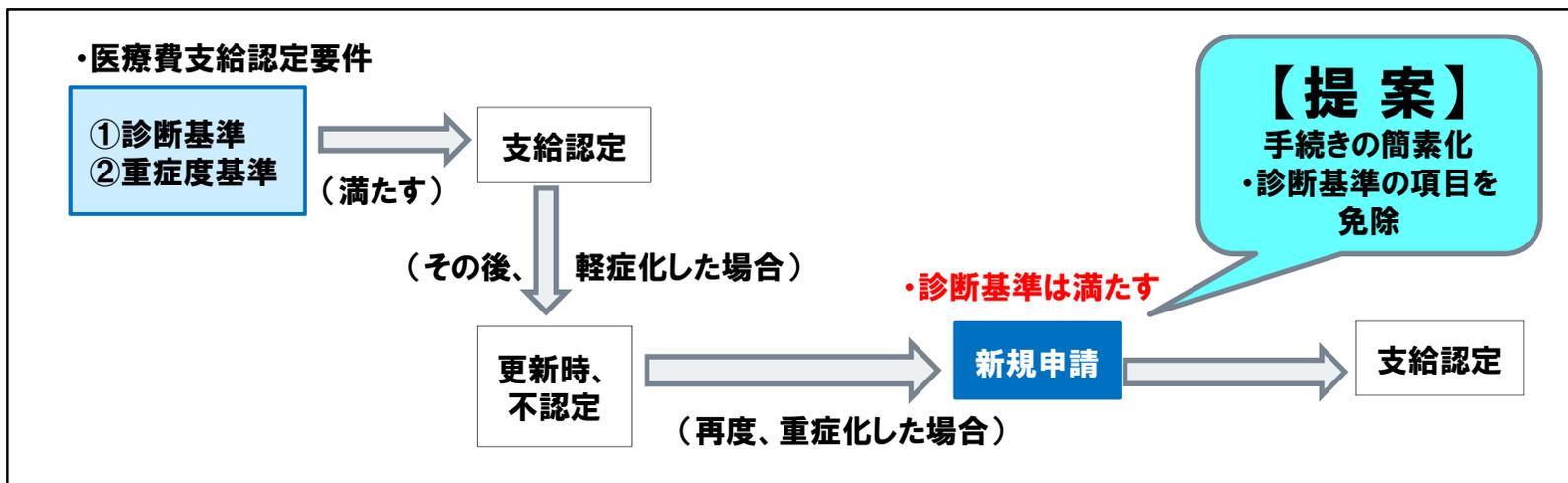
- 現在、新規申請日以降の医療費が助成の対象となっているが、医師による調査票等の作成に時間を要し、診断日と申請日に大きな開きがある。そのため、診断日から申請日までの医療費について、患者の負担が大きくなっている。
また、以前、医療費助成を受けていた軽症難病患者が再度重症化した場合、改めて新規で申請を行う必要があり、申請手続きの簡素化が図られていない。
これらのことから、医療費助成期間の拡大及び申請手続きの簡素化について制度改正を行う必要がある。
 - 小児慢性特定疾病の患者は、20歳以降も引き続き治療等を必要とするが、指定難病など他制度に移行できないため、医療費等の負担が急激に増えるなど困窮される方がいる。そうしたことから、難病対策との連携を図るなど、切れ目のない医療費助成等の新たな支援制度を講じる必要がある。
- 難病患者等が適切な支援を受けることで、地域で安心して暮らしていける。

難病対策(医療費助成、手続き)について

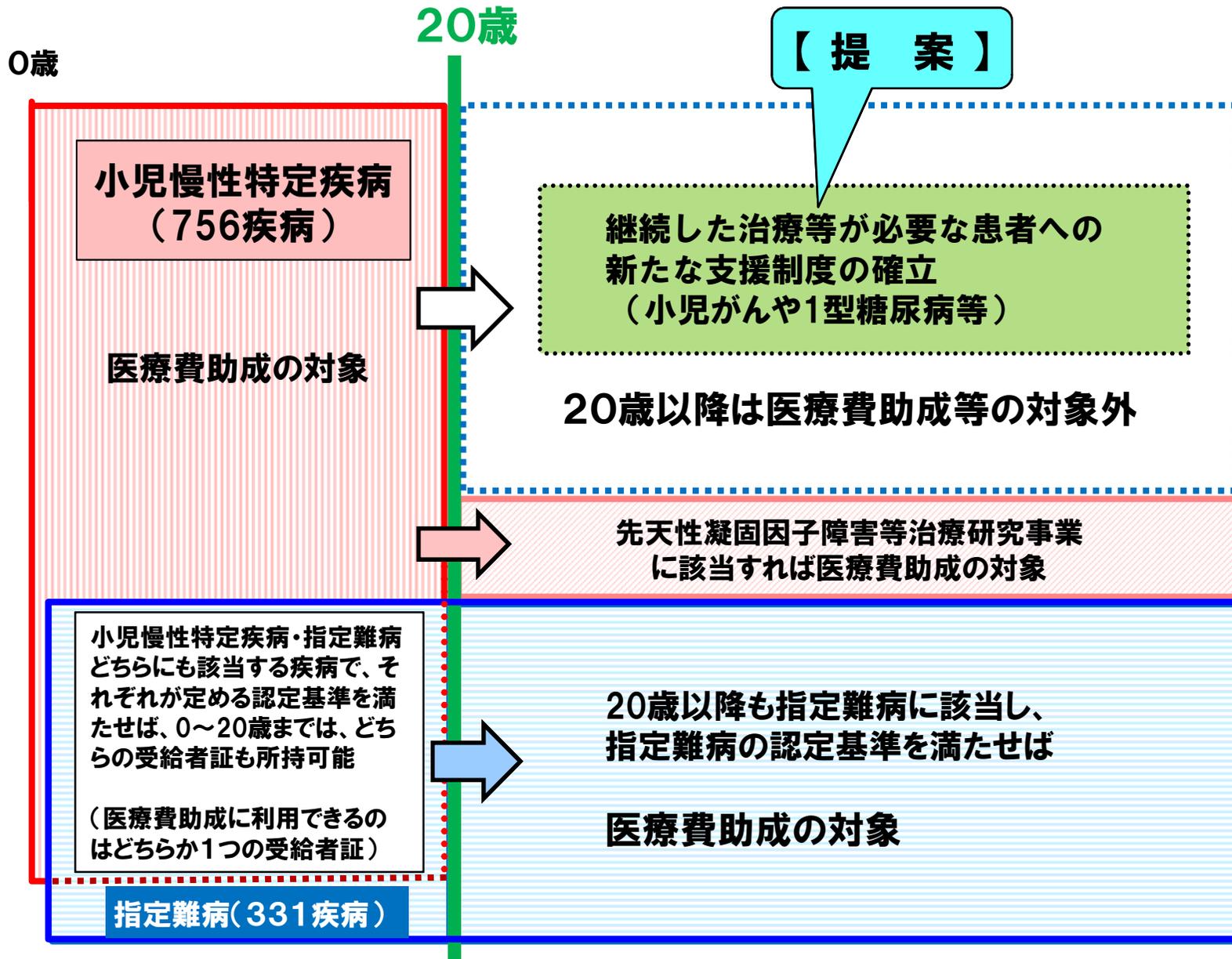
○ 医療費助成について



○ 申請手続きについて



小児慢性特定疾病と指定難病等の関係



男女参画・こども局

SAGA Prefectural Government

子ども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成に係る新たな国の制度構築並びに国庫負担減額調整措置の廃止について

厚生労働省

提案事項

- (1) 地方公共団体が単独で実施している「子どもの医療費」、「ひとり親家庭等医療費」及び「重度心身障害者医療費」の各助成事業については、国において、それぞれ新たな医療費助成制度を構築すること。
- (2) 新たな制度が構築されるまでは、小学校就学後の現物給付化の大きな支障となっている国民健康保険制度の国庫負担減額調整措置を全廃すること。

現状と課題

- (1) これらの事業は地方単独事業であるため、都道府県や市町村の財政力等の違いにより、住民が受けるサービスに格差がある。
- (2) 平成30年度から未就学児までの上記医療費助成については、国保の減額調整を行わないこととされたが、小学校就学後については従来どおりであり、この減額調整措置は現物給付化の大きな支障となっている。

- 新たな国の制度創設により、居住地によるサービス水準の格差が解消
- 減額調整措置の廃止により現物給付化が進み、利用者の負担が軽減

子ども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成に係る新たな国の制度構築並びに国庫負担減額調整措置の廃止について

新たな医療費助成制度の構築

- 「子どもの医療費」、「ひとり親家庭等医療費」及び「重度心身障害者医療費」の各助成事業は、地方単独事業であるため、居住する地方公共団体によりサービスに格差が存在している現状。

どこに住んでいても
同じサービスを！



提案

- 子ども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成について、それぞれ新たな国の制度構築を。

国保ペナルティの廃止

- 小学校就学後の医療費助成を現物給付で実施すると、従来どおり、国保の国庫負担が減額。（国保ペナルティ）

国保ペナルティの廃止
により現物給付化の
促進！

提案

- 国庫負担減額調整措置（国保ペナルティ）の全廃を。

就学後の子ども医療費助成事業（佐賀県内 各市町事業）

- 助成方法：現物給付方式
- 保護者負担額と対象年齢

県内でも居住地により
サービスに格差が存在。

	保護者負担額	対象年齢（上限）		市町数
		入院	通院	
1	【入院】 1,000円／一月・ 1 医療機関 【通院】 500円×2回／一月・ 1 医療機関	中学校卒業	中学校卒業	6
2		18歳年度末	小学校卒業	1
3		18歳年度末	中学校卒業	1
4		18歳年度末	18歳年度末	6
5	【入院】 1,000円／一月・ 1 医療機関 【通院】 500円×2回／一月・ 1 医療機関 【調剤】 500円×2回／一月・ 1 薬局	小学校卒業	小学校卒業	1
6	【入院】 1,000円／一月・ 1 医療機関 【通院】 500円×2回／一月・ 1 医療機関 【調剤】 500円×2回／一月・ 1 薬局（医療機関ごと）	中学校卒業	中学校卒業	1
7	【入院、通院】 1,000円／一月・ 1 医療機関	中学校卒業	中学校卒業	3
8	【入院、通院】 無料	中学校卒業	中学校卒業	1
				計 20

- 国庫負担減額調整措置の推計額
平成30年度 約4千万円

小学校就学後については、
引き続き自治体の負担が残存。

佐賀県ひとり親家庭等医療費助成事業

■ 助成方法：償還払い方式

■ 制度概要

目 的	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、医療費負担を軽減
対 象 者	母子家庭、父子家庭、父母のいない児童 ※児童は18歳に達した日の属する年度末まで 母子家庭の母、父子家庭の父は20歳未満の児童を養育している者 ※児童扶養手当と同等の所得制限あり
対象内容	入院及び通院医療費
自己負担	一月につき500円
負 担	市町1/2、県1/2
市町への補助	医療費の一部負担金部分

■ 今後の給付方式についての市町の考え（H29年3月現在）

県内20市町のうち、15市町が現物給付方式に変えたいとの意向。

■ 現物給付した場合の国庫負担減額調整措置の試算額（県全体額）

平成29年度実績ベース（医療費10%増を想定） 約46,000千円

佐賀県重度心身障害者医療費助成事業

■ 助成方法：償還払い方式

■ 制度概要

目 的	重度心身障害者の福祉の向上を図るため、重度心身障害者に係る医療費負担を軽減
対 象 者	①身体障害者手帳1級及び2級の者 ②児童相談所等の判定した知能指数（IQ）が35以下の者 ③身体障害者手帳3級所持、かつ判定知能指数50以下の者
対象内容	入院及び通院医療費
自己負担	一月につき500円
負 担	市町1/2、県1/2
市町への補助	医療費の一部負担金部分

■ 今後の給付方式についての市町の考え（H29年10月現在）

県内20市町のうち、15市町が現物給付方式に変えたいとの意向。

ただし、うち9市町は財政的負担が増えないことが前提。

■ 現物給付した場合の国庫負担減額調整措置の試算額（県全体額）

平成28年度実績ベース（医療費10%増を想定） 約3億円

子どもの貧困対策としてのひとり親家庭への支援について

厚生労働省

提案事項

- (1) 児童扶養手当のうち、次の事項について見直しを行うこと。
 - ・所得制限額の引上げを行うこと。
 - ・多子加算額に係る支給額の逡減措置を撤廃すること。
- (2) 高等職業訓練促進給付金の支給期間を修学期間までに延長すること。

現状と課題

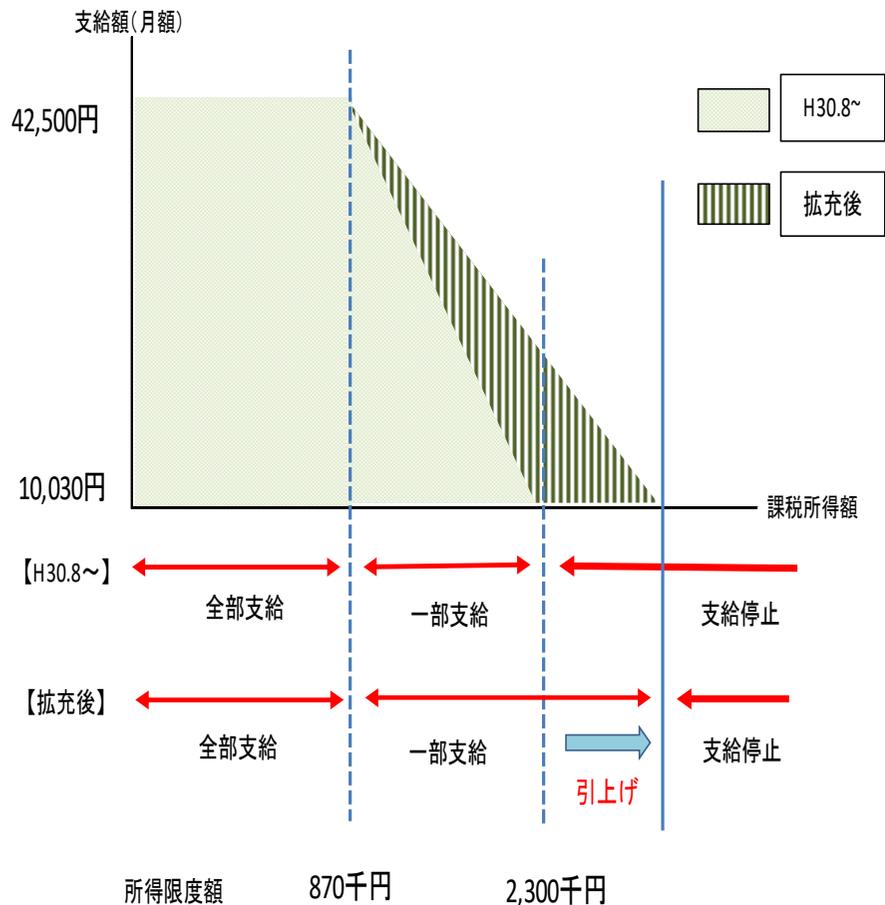
- ひとり親家庭における子どもの貧困率は、特に母子家庭の母の平均就労収入の低さが影響しており、ひとり親家庭の親等の経済的安定が重要。
- 高等職業訓練促進給付金の給付期間は、最長3年間のため、この期間を超える修学期間についての経費の確保が必要。

- 
- 子どもの貧困対策で最も重要な「貧困の連鎖を断ち切る」社会の実現

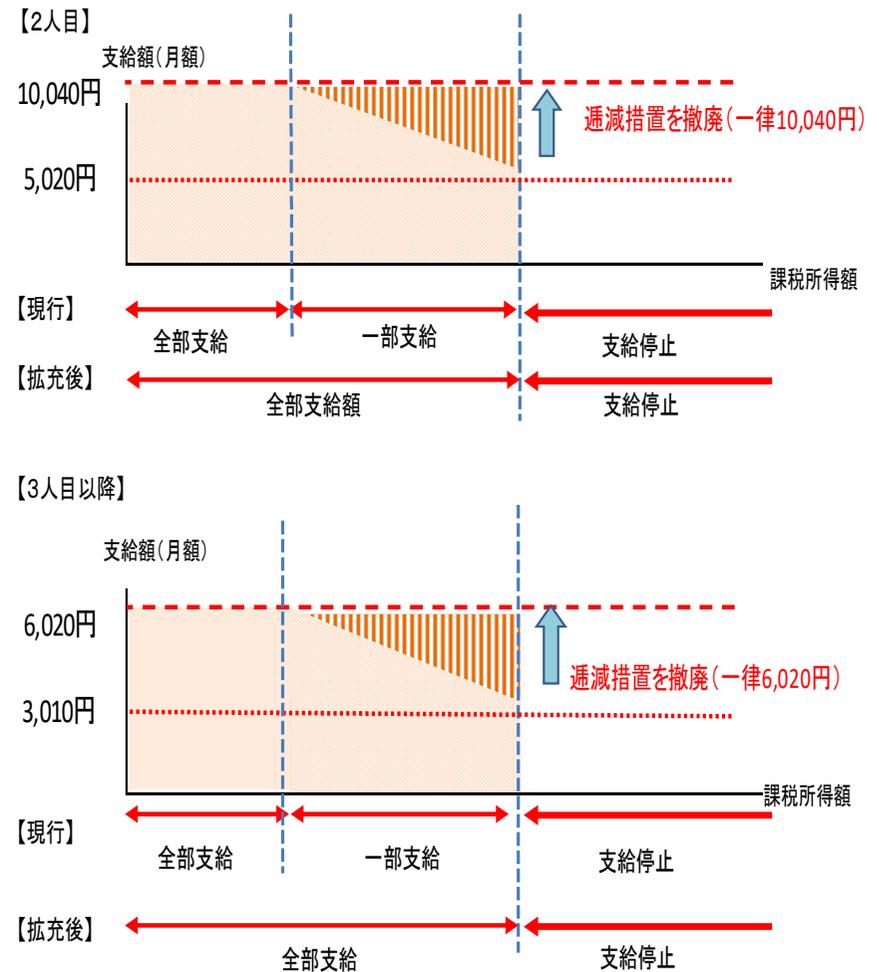
子どもの貧困対策としてのひとり親家庭の支援

(1) 児童扶養手当の見直し

児童扶養手当の現状及び拡充のイメージ図(子1人扶養の場合)



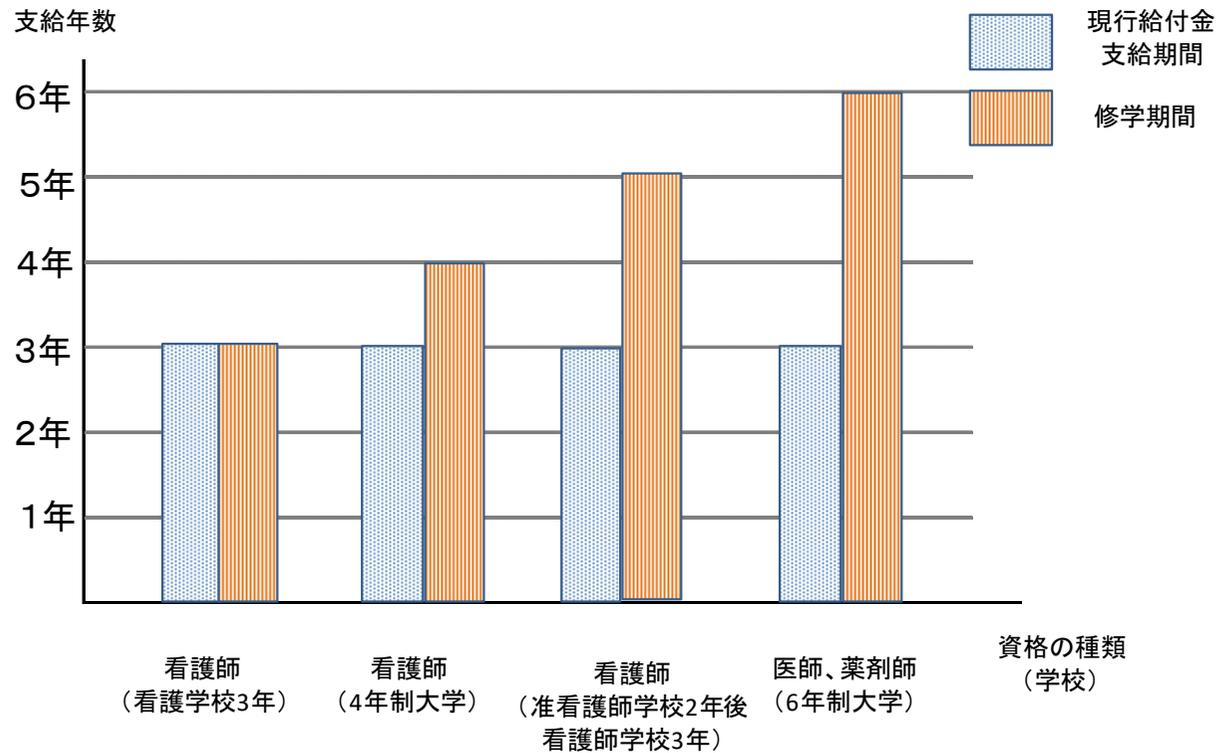
多子加算額に係る支給額の遡減措置を撤廃



子どもの貧困対策としてのひとり親家庭の支援

(2) 高等職業訓練促進給付金の支給期間の延長

高等職業訓練促進給付金支給期間と学校の修学期間



児童心理治療施設の安定的運営について

厚生労働省

提案事項

児童心理治療施設の安定的運営のため、以下の事項に配慮すること。

- ・ 開設当初から当分の間（5年間程度）は暫定定員を設定しないこと。
- ・ 暫定定員の算定基準を緩和すること。

現状と課題

- 平成30年4月に児童心理治療施設が開設された。
 - 職員のスキルが向上し、十分な対応ができるようになるまでの間は、年を追って徐々に入所人数を増やしていくという段階的措置が必要であるが、現在は開設後3年目から暫定定員が設定されるため、近年開設している他県の施設においても3年目からの施設運営に苦慮されている。
 - 学年末の3月に施設を退所する児童が多く、毎年4月から徐々に入所人員を増やしていくという施設の特長性があるため、現行の「定員の9割を下回る」という算定基準により暫定定員が設定された場合、運営への影響が大きく、専門的職員の継続雇用が困難となる。
- 施設の安定的な運営が確保されるとともに、専門性の高い職員が育成・確保され、子どもの治療効果が上がる。

佐賀県の児童心理治療施設の運営費試算

定員

○ 入所30名、通所10名

運営

○ 民設・民営（公募）

開設

○ 平成30年4月

学校

○ 県立特別支援学校分校

【開設3年目の年間事務費（試算）】

- ・ 入所児童数が定員の9割を下回ると、開設後3年目から暫定定員が設定され、措置費が減少する。
- ・ 措置費（事務費）が減少すると、施設職員の雇用維持が困難となる。

（前提条件）

- ① 児童の平均入所期間を2年で想定
- ② 入所児童数、新規入所児童数は年度当初で算定

年	入所（人）		暫定（人）	必要事務費総額(A) (309,540円×30人×12月)	措置費(事務費)総額(B) (309,540円×暫定人数×12月)	事務費不足分(A) - (B)
		うち新規				
H30 (1年目)	5	(5)		111,434,400円 (309,540円×30人×12月)	111,434,400円 (309,540円×30人×12月)	0円
H31 (2年目)	10	(5)		111,434,400円 (309,540円×30人×12月)	111,434,400円 (309,540円×30人×12月)	0円
H32 (3年目)	15	(10)	11	111,434,400円 (309,540円×30人×12月)	40,859,280円 (309,540円×11人×12月)	70,575,120円
H33 (4年目)	20	(10)	17	111,434,400円 (309,540円×30人×12月)	63,146,160円 (309,540円×17人×12月)	48,288,240円
H34 (5年目)	27	(17)	22	111,434,400円 (309,540円×30人×12月)	81,718,560円 (309,540円×22人×12月)	29,715,840円
H35 (6年目)	30	(13)	-	111,434,400円 (309,540円×30人×12月)	111,434,400円 (309,540円×30人×12月)	0円

産業労働部

SAGA Prefectural Government

農水産物等の輸出促進について

農林水産省・経済産業省

提案事項

- (1) 輸出先国に対して輸入許可品目の拡大及び輸入規制の緩和等を働きかけること。
- (2) 日本産の温州みかん・なし・いちご等の果実の需要が高い台湾への円滑な輸出に向け、引き続き台湾における残留農薬基準値の変更を求めること。
- (3) 国が実施しているオールジャパンの取組に加え、海外で展開している産地の主体的な販路開拓に向けた取組に対し支援を行うこと。
- (4) 中国等における日本の地名や地名を伴う商品名の冒認出願については、登録申請の却下等の対応をとるよう引き続き働きかけること。

農水産物等の輸出促進について

農林水産省・経済産業省

現状と課題

- ・ 少子・高齢化や人口の減少による国内需要の縮小
- ・ アジア諸国における経済発展に伴う富裕層の増加
- ・ 海外における日本食への関心の高まり
- ・ 輸出入自由化（TPP11及び日EU経済連携協定）の進展



- ・ 相手国の輸入許可品目の厳しい制限や過度な輸入規制
- ・ 我が国と異なる残留農薬基準値の設定
- ・ 多様なアプローチ（ジャパンプランド・産地ブランド）の必要性
- ・ 中国等での冒認出願

- 輸出先国の輸入許可品目の拡大や輸入規制の緩和
- 台湾の残留農薬基準値の変更
- 産地の海外販路開拓に向けた取組支援
- 冒認出願に対する適切な対応

中小企業の海外展開支援について

経済産業省

提案事項

(1) 海外展開に挑戦する中小企業への支援施策をより充実させること。

現状と課題

- 国内市場の縮小に伴い、製造業を中心に県内中小企業の海外展開（販路開拓、海外進出）への関心が高まってきている。
- 貿易投資相談や専門家派遣など、海外展開に挑戦しようとしている企業の支援施策は充実しつつあるものの、中小企業は資金面や人材面での余裕がなく、積極的な海外展開に踏み出せないでいる。
- また、海外展開に踏み出した中小企業においても、新たな地域や新たな製品で更なる展開を図りたくても、リスクや負担を憂慮し、次の一步が踏み出せないでいる。

- 中小企業の積極的な海外展開の挑戦を促進

中小企業の海外展開支援

(1) 海外見本市・展示会出展サポートの充実

ジェトロが主催又は参加するジャパン・パビリオンへの出展を支援

課題

- ・ジェトロがジャパン・パビリオンを出展しない展示会への出展の支援がない



解決案

- ・ジャパン・パビリオン出展展示会以外への出展の支援

(2) 海外展開に挑戦する中小企業の資金面での支援の充実

○海外ビジネス戦略推進支援事業（中小機構）

■ 輸出型（販路調査コース）

- 補助経費上限50万円
（補助対象経費の2分の1）

- 補助対象経費
 - ① 市場調査費用
 - ② 海外調査費用
 - ③ 外国語WEBサイト作成費用



- 補助対象経費
 - ① 市場調査費用
 - ② 海外調査費用
 - ③ 外国語WEBサイト作成費用
 - ④ 展示会出展費用
 - ⑤ バイヤー招聘費用

課題

- ・世界各地をターゲットにするには額が十分ではない
- ・海外展開に有効な展示会出展やバイヤー招聘費用が補助対象になっていない



解決案

- ・補助額の増額
- ・補助対象経費の拡大
- ・募集企業数の増加

再生可能エネルギー資源の活用促進について

経済産業省

提案事項

未だ活用が進んでいない再生可能エネルギー資源の活用を促進するため、以下の項目について提案する。

- (1) 小水力発電は、再生可能エネルギーの比率を高める効果は限られるものの、電源として安定しており、地域資源を活用したエネルギーの地産地消を進めるうえで重要であることから、固定価格買取制度に基づく小水力発電の買取価格を据え置くこと。
- (2) 地中熱や太陽熱等の熱利用は、エネルギー効率を高めるうえで有効な再生可能エネルギー資源であることから、未利用熱資源の活用促進のための地域における取組を積極的に支援すること。

現状と課題

- 県では、経済産業省の補助を活用し、平成29年度に「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」を策定。
- この構想は、太陽光発電及び風力発電が系統への接続可能量を超過しつつある九州の現状を踏まえ、こうした状況においても更に再生可能エネルギーの導入を進めようとするもの。

再生可能エネルギー資源の活用促進について

経済産業省

現状と課題

- 構想の実現化に向け、平成30年度から次のような取組を進めており、それぞれに課題がある。

【30kW級小水力発電の事業モデル構築】

- ・ 固定価格買取制度に基づく買取価格34円を前提として事業モデルの構築を進めているが、買取価格が下げられると、現状ではこの規模では採算性が確保できない。

【低位熱の利用検討】

- ・ 地中熱、下水熱等の熱利用について検討を進めているが、現状では、導入に要するコストが高く採算性が得られ難いことから、技術開発や導入支援等の施策が必要。

- 本県の小水力発電事業モデルが成立した場合、現状では開発が困難とされている地理的条件でも小水力発電の開発が可能となる。
- 低位熱の利用が進めば、電力や石油等の消費量削減につながる。

原子力政策の具体的な取組について

経済産業省

提案事項

- (1) 原子力発電所の安全性については、国において引き続き、原子力規制の一層の充実・強化に取り組むとともに、事業者への指導・監督を徹底すること。特に、ヒューマンエラーの防止については、徹底を図っていくよう指導すること。
- (2) 原子力発電所の安全性及び再稼働の必要性、使用済燃料の貯蔵対策などのエネルギー政策については、引き続き国が責任を持って国民や自治体に十分な説明を行い、その理解が得られるよう主体的に取り組むこと。
- (3) 使用済燃料の短期的及び長期的な貯蔵や処分の在り方、また、原子力発電所の廃炉に伴い発生する放射性廃棄物の処分の在り方について、エネルギー基本計画において示した原子力政策の方針に基づき、国が責任を持って、具体的な取組を加速させること。
- (4) 福島第一原発事故後、立地地域を取り巻く環境は大きく変化していることから、国が前面に立ち、立地地域の更なる振興対策に努めること。

原子力政策の具体的な取組について

経済産業省

現状と課題

- 原発の安全性については、国において引き続き、原子力規制の一層の充実・強化に取り組むとともに、事業者への指導・監督を徹底する必要がある。特に、ヒューマンエラーの防止については、徹底を図るよう指導に努めるべき。
- 原発の安全性、必要性や使用済燃料対策などのエネルギー政策についての国民理解は十分ではなく、国の責任の下、一層の理解促進等に努めるべき。
- 使用済燃料や高レベル放射性廃棄物の貯蔵や処分等は、国が前面に立って取組を進めると方針を示されているが、具体的な取り組みはまだ示されていない。
- 玄海1号機の廃炉作業完了までを見据えた振興対策を図る必要がある。

- 我が国のエネルギー政策は、国が責任を持って決めていくべきこと。
- 国に対し責任ある取組を求めることで、国民の理解促進や気運の醸成に資するもの。

電力及びガスの安定供給について

経済産業省

提案事項

電力及びガスの自由化にあっては、中山間地や離島であっても経済的で安定した供給が将来に亘って受けられるよう、特に留意すること。

現状と課題

- エネルギー供給の自由化の進展によって、需要規模が大きな都市部においては価格を含むサービスの向上が進んでいるが、需要規模が小さい地方においては価格を含むサービスの低下が懸念される。

- 国土全体の均質な発展と強靱化に寄与する。

農林水産部

SAGA Prefectural Government

水田農業振興対策の強化について

農林水産省

提案事項

- (1) 米の生産調整が見直された本年産以降も、全国の米産地において需要に応じた生産がなされるよう国が強く働きかけること。
- (2) 経営所得安定対策等については、生産者が将来にわたって意欲を持って経営に取り組むことができるよう、支援の充実と予算の確保を行うこと。
特に、麦や大豆に対する支援が後退することがないようにすること。
- (3) 地域農業の競争力強化に必要な施設・機械の整備に活用できる「強い農業づくり交付金」や「産地パワーアップ事業」、「経営体育成支援事業」等の予算を確保すること。
また、担い手への農地集積に早くから取り組んできた産地への採択ポイントの付与や産地規模要件の撤廃など、採択要件の緩和を図ること。
- (4) 集落営農の法人化の推進並びに、担い手への農地の集積・集約等を推進するための農地中間管理機構、農業委員会に係る予算を確保するとともに、特に農地の面的集約への支援を充実・強化すること。

水田農業振興対策の強化について

農林水産省

現状と課題

- 当県では平成30年産以降も需要に応じた米生産を行う予定だが、米の需給と価格の安定を図るためには、全国の米産地において需要に応じた生産を徹底することが必要。
- また、当県では米・麦・大豆を基本として水田をフル活用することにより農業者の所得を確保してきたところであるが、米の直接支払交付金の廃止や、大豆のゲタ単価の削減が行われ、二毛作助成の配分額も減少が懸念されるなど、米・麦・大豆の需要に応じた生産に支障。
- 地域農業の生産性や競争力を向上させるため、施設や機械の整備が必要。
- 人と農地の課題解決のため、農地の受け皿としての法人化など担い手の経営体質の強化並びに、担い手への農地の集積・集約を進める必要。特に、分散した農地の面的集約による経営の効率化の強力な推進が必要。

- 水田の耕地利用率日本一を維持し、生産性の高い佐賀の水田農業を展開

園芸振興対策の強化について

農林水産省・厚生労働省

提案事項

- (1) 地域農業の競争力強化に必要な園芸施設等の整備に活用できる「強い農業づくり交付金」や「産地パワーアップ事業」の十分な予算を確保すること。
- (2) 加工・業務用野菜の生産を拡大するため、「加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業」について、小規模でも取り組めるよう面積要件を緩和すること。
- (3) 競争力のある果樹産地の構築に向けた構造改革を促進するため、「果樹経営支援対策事業」及び「果樹未収益期間支援事業」の十分な予算を確保するとともに、要件の緩和を図ること。
- (4) 茶の高品質化や生産性向上を図るため、「茶改植等支援事業」の十分な予算を確保すること。
- (5) 農薬の新規登録及び適用拡大については、関係省庁と連携し、新規登録や適用拡大までの期間の短縮を図ること。
- (6) 高騰している農業用廃プラスチック類の処理費の負担の軽減を図るため、国の主導により、国内での適正処理や再生利用の仕組みを作ること。

現状と課題

- 園芸作物の生産拡大を図るためには、新たな集出荷施設の整備や省力機械、統合環境制御技術の普及が必要であり、その取組を支援する予算の確保が重要。

園芸振興対策の強化について

農林水産省・厚生労働省

現状と課題

- 加工・業務用野菜の生産拡大を促すためには、小規模の取組からでも支援の対象とすることが必要。特に「加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業」の面積要件10ha以上を満たすことは困難な状況であり、面積要件の緩和が必要。
- 果樹の改植の加速化や品種構成の是正、産地の若返りを図るため、自己で育成した大苗を活用した改植を支援の対象とするなど、要件の緩和が必要。
- 荒茶価格の低下等により、茶生産農家の経営は大変厳しい状況にある中、茶の生産性の向上や高品質化を進めるためには、老木の若返りや「やぶきた」から高価格での販売が期待できる早生品種への品種転換を図るため、今後も改植を推進していくことが必要。
- 農薬残留基準や環境基準等の審査が必要な農薬については、申請から登録まで数年を要している。病害虫対策に苦慮している生産者からも、効果が高い農薬の早期の登録を強く求められており、期間の短縮による早期登録が必要。
- 中国での廃プラスチック処理量の縮減の影響を受けて、国内における処理費用の農家負担が2～3倍に高騰していることから、将来にわたって、国内で継続的に適正処理が可能となる仕組みづくりが必要。

- 競争力の高い園芸農家の育成及び次世代に繋がる新たな園芸産地の創生

畜産振興対策の強化について

農林水産省

提案事項

- (1) 地域の生産基盤の強化や収益性の向上に必要な施設・機械の整備を促進するため、「畜産クラスター関連事業」については、地域の要望に対応できるよう十分な予算を確保すること。
- (2) 肉用牛繁殖基盤の維持・拡大を図るための対策を充実・強化すること。
- (3) 高病原性鳥インフルエンザの侵入経路の解明を行うとともに、水際防疫等の侵入防止対策の強化を図ること。

現状と課題

- 本県では、畜産クラスター関連事業によりキャトルステーションを整備するなどして、肉用牛の繁殖基盤の強化等を図っている。当該事業は、地域の生産基盤の強化や収益性の向上を図るために重要な役割を果たしていることから、今後とも施設整備や機械導入を推進するための予算の確保が必要。
- 農畜産物のリーディングブランドとなっている「佐賀牛」の出荷頭数は着実に増加してきているが、県内の肥育素牛の生産頭数は伸び悩んでいることから、繁殖雌牛の増頭などによる繁殖基盤の強化が必要。

畜産振興対策の強化について

農林水産省

現状と課題

- 平成29年度は、国内の肉用鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生したが、ウイルスの農場への侵入経路が特定できていないことから、農家は今後の防疫対策や経営に不安を抱いている。また、韓国、中国などでは、鳥インフルエンザの発生が続いており、水際防疫等の侵入防止対策を強化していく必要。

- 安全・安心な国産畜産物の生産拡大とそれを支える担い手の経営の安定・強化

中山間地域農業対策の強化について

農林水産省

提案事項

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち侵入防止施設の整備や緊急捕獲活動への支援については、当初予算において地域が必要とする予算を確保すること。
- (2) 中山間地域等直接支払交付金については、集落戦略を策定した場合の交付金返還に係る要件緩和措置の面積要件(15ha以上)を緩和するなど運用改善を図ること。
また、環境保全型直接支払交付金については、地域が着実に環境保全活動に取り組むことができるよう十分な予算を確保すること。
- (3) 農産物直売所、体験農園等の整備に必要な予算を確保すること。

現状と課題

- 有害鳥獣による農作物被害等は、地域の農業生産や営農意欲に大きな影響を及ぼしており、計画的なワイヤーメッシュ柵等の整備や年度間を通して高い捕獲圧を保持するため有害鳥獣をさらに捕獲していくことが必要。

中山間地域農業対策の強化について

農林水産省

現状と課題

- 中山間地域等直接支払については、中山間地域等の農業が、地理的な条件や地縁的なまとまり、農業のスタイルなどによって様々であることから、集落戦略策定メリットを受けられる全国一律の面積要件は緩和する必要。
また、環境保全型農業直接支払では環境保全効果の高い営農活動の実施に要する経費が不足している状況。
- 中山間地域の活性化を図るためには、農産物直売所や体験農園等の農村地域の資源を活用するなど、新しいビジネスに取り組む必要。

- 
- 中山間地域の農地の保全や農業生産の継続、農業所得の向上

農業の担い手対策の強化について

農林水産省

提案事項

- (1) 新規就農者を安定的に確保していくため、「農業次世代人材投資事業」を恒久的な制度とし、十分な予算の確保と要件の緩和を図ること。
- (2) 就農希望者のための研修拠点の整備を支援する制度を創設すること。

現状と課題

- 「農業次世代人材投資事業」は、新規就農者が増加するなどの効果があり、今後も新規の就農希望者（受給希望者）に対して要望に応えられるよう継続した取組が必要。また、40代以上の転職希望者や早期退職者からの就農相談も多くみられるため、45歳以上の就農希望者に対しても給付の対象とすることが必要。
 - 本県の施設園芸産地では、農業従事者の高齢化により栽培戸数や従事者数が減少し、産地の縮小が続いている状況にある。
新たな担い手を確保するためには、就農希望者の研修拠点としてのトレーニングファームの整備などにより、農業の担い手の受入体制を構築することが必要。
- ▼
- 将来の佐賀農業を牽引する担い手の確保・育成の安定・強化

農業農村整備事業の推進について

農林水産省

提案事項

- (1) 平成31年度の当初予算については、地域の要望にえられるよう、十分に確保すること。また、これまでに整備された生産基盤を活かした営農が継続されるよう、要望内容の必要性、緊急性を踏まえ、当県への予算の配分を図ること。
- (2) 多面的機能支払交付金については、引き続き本制度を継続すること。また、地域が着実に農地や農業用施設等の保全活動に取り組むことができるよう十分な予算を確保すること。

現状と課題

- 佐賀平野では基盤整備が進み、高い耕地利用率（H28は131.7%、全国1位）を誇るが、その一方で整備した施設の老朽化が進んでおり、適切な時期に補修することが必要。
 - 本県の農業・農村の地域資源は、地域の共同活動が困難になることにより、その多面的機能が低下しつつある。そのため、市町や地域協議会の指導・助言による活動組織の継続的な取組が必要。特に、老朽化が進む水路や農道などの長寿命化対策は地元からの要望も高く、多面的機能支払交付金制度による計画的な事業推進が必要。
- 稼げる農業の推進と農村地域の保全で、農業の競争力強化・成長産業化へ展開

国営土地改良事業の促進について

農林水産省

提案事項

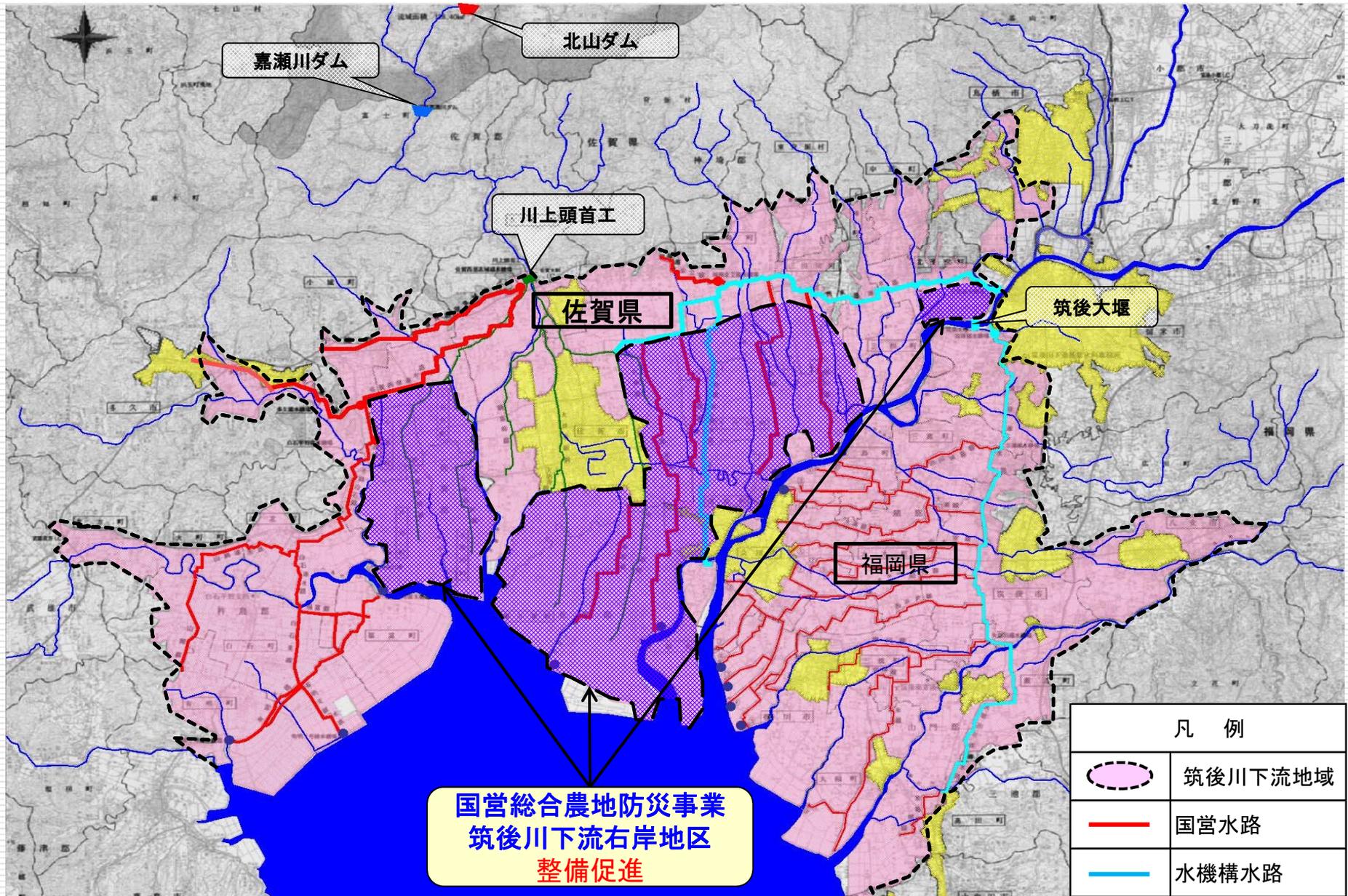
- (1) 国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区の促進を図ること。
- (2) 国営造成施設の突発事故に対応できるよう応急対策の予算を確保すること。
- (3) 国営造成施設の更新整備に向けた調査に早急に取り組むこと。

現状と課題

- 佐賀平野のクリークは、法面崩壊の進行により治水・利水機能が低下しているため、現在実施中の筑後川下流右岸地区の着実な事業促進が必要。
- 国営造成施設は、造成後相当な年数が経過し、突発事故が発生する危険性が高まっており、年度途中に発生した場合、十分な予算が確保されないと応急対策が困難。
- 上場地区及び筑後川下流地域においては、施設の劣化が進み、対策が必要な状況であることから、事業化に向け、早急な調査が必要。

- 適正な施設管理による農業用水の安定供給で「稼げる農業の確立」を促進

国営土地改良事業等の促進



森林・林業の再生に向けた対策の強化について

林野庁

提案事項

- (1) 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図る「新たな森林管理システム」の導入にあたっては、「森林整備事業（造林、林道）」の十分な予算を確保するとともに、森林整備の担い手の確保やCLT等を活用したモデル建築物の整備促進などの木材需要の拡大に対する支援を充実・強化すること。
- (2) 「森林環境譲与税（仮称）」の実施にあたっては、税を活用し地域森林の経営・管理を行う市町の実行体制の実態や意見・要望を十分に反映した制度とすること。
- (3) 近年、増加傾向にある短時間強雨により頻発する山地災害から、住民の生命や財産を守るため、「治山事業」の十分な予算を確保すること。

現状と課題

- 「新たな森林管理システム」を効果的に進めるためには、森林整備に必要な森林作業道・林業専用道などの路網の整備や意欲と能力のある林業経営者の育成などを集中的に行うことが必要。さらに、このような経営者の林業生産活動により増加する県産木材を有効に利用することが不可欠であるため、CLT等の活用が期待される地方公共団体の庁舎等をモデル建築物として整備するなど、木材需要の拡大に対する支援が必要。

森林・林業の再生に向けた対策の強化について

林野庁

現状と課題

- 森林所有者自らが管理できない森林を市町が森林所有者に代わって経営管理するため、「森林環境譲与税（仮称）」の創設が平成30年度税制改正の大綱において決定された。これにより、市町では、新たに森林整備に関する業務負担が増加することから、林業を専門とする職員の確保や事務手続きの簡素化など実行体制の整備が必要。
- 平成24年及び平成29年の九州北部豪雨では、近県において、土砂災害の発生等により甚大な被害が発生しており、当県においても発生が懸念されるため、事前防災・減災対策を行う治山事業の積極的な実施が必要。

- 多様な森林づくりや森林資源の循環利用が進み、森林の多面的機能が適切に発揮

県土整備部

SAGA Prefectural Government

建設業の担い手の確保・育成について

農林水産省・国土交通省

提案事項

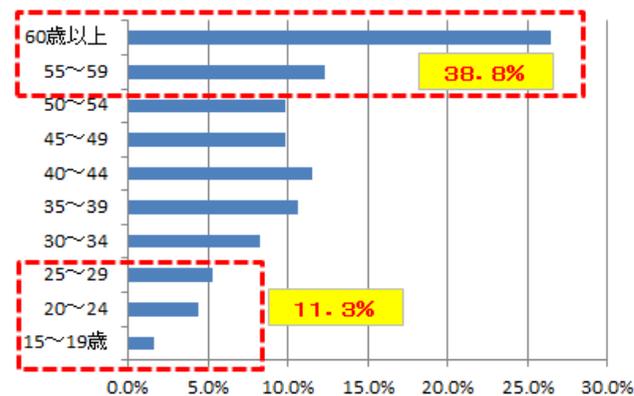
適切な賃金水準を確保したうえで、安定した休暇取得や長時間労働の是正などの労働環境の改善を図るために、設計労務単価の引き上げや積算基準を見直すこと。

現状と課題

- 佐賀県における建設業就業者の55歳以上の割合は約39%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、労働力不足および次世代への技術承継が大きな課題。
- 建設業における労働時間は他産業に比べ依然として長時間であり、また、全国的にみた建設業の週休2日の取得状況は、約9%と低い状況にある。
- 公共投資の減少に伴う経営悪化で、他産業に比べ賃金低下の下げ幅が大きかったが、平成25年からの設計労務単価の引き上げ効果で格差は縮小。

- 技術者や技能労働者の担い手確保
- 若年層の入職者が増加
- 建設業の経営基盤の強化
- 週休2日制の普及・定着の実現

2016年度 就業者年齢構成



公共用地の先行取得における補助対象の拡大について

提案事項

国土交通省

社会資本整備の推進に当たり、事業計画に位置付けられた土地については、先行取得した土地開発基金や土地開発公社から用地取得を行う場合についても、用地国債と同様に建物等の補償費を補助対象に含める弾力的措置を講じること。

現状と課題

- 都市局所管事業では、用地国債以外の先行取得でも建物等の補償費は補助対象と認められているが、他局所管事業では、認められていない。
- 用地国債は大規模事業には活用できるが、小規模事業での活用が困難である。
- 突発的な買取り要望など、売り手と買い手とのタイミングのズレが生じた場合、現年予算での対応が困難である。



地籍調査費の予算確保について

国土交通省

提案事項

地籍調査の推進に係る必要な予算（地籍調査費負担金、社会資本整備総合交付金）を確保すること。

現状と課題

- 東日本大震災以後、被災後の復旧・復興の迅速化に寄与するなど、地籍調査の有用性が再認識され、地籍調査の新規実施市町村が増加した結果、必要な予算が確保できず、計画どおり県内の地籍整備が進んでいない。
 - 実施市町は厳しい状況の中、担当組織・専任職員を確保し事業を推進しているが、職員体制の維持や計画的な地籍調査を実施するためには、予算の確保が必要である。
 - ・ 佐賀市は権利関係が複雑な中心市街地を調査していくため多くの事業費が必要
 - ・ 伊万里市（19名体制）は平成32年度に事業完了を目指しており調査促進が必要
 - ・ みやき町（平成27年度に国土調査室設置）は所有者等の高齢化や森林荒廃が進む山林地域を調査していくため早期完了が必要
- 地籍調査事業は、土地取引の円滑化、公共事業や民間開発事業のコスト削減、災害復旧事業の迅速化等に大きく貢献

生活排水処理施設の整備推進について

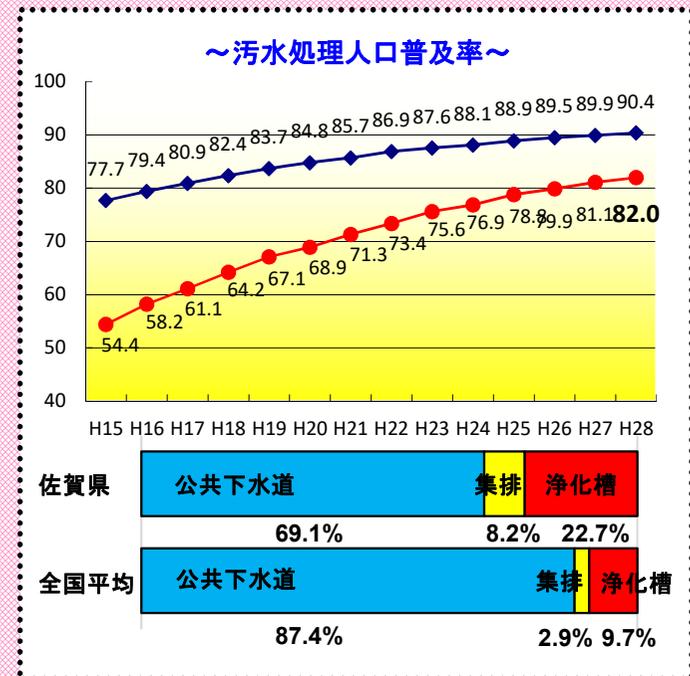
内閣府・国土交通省・環境省

提案事項

- (1) 生活排水処理施設の整備に必要な予算を確保し、普及が遅れている地方に重点的に配分すること。
- (2) 浄化槽市町村型整備推進事業等の国費負担率を1/3から1/2へ引き上げること。

現状と課題

- 当県の汚水処理人口普及率は、全国平均に比べ依然立ち遅れている。
- 当県では、汚水処理の整備手法における浄化槽整備の割合が全国平均に比べ高いが、浄化槽の補助事業は他制度に比べ国庫負担率が低く、市町の計画的な整備の妨げとなっている。
- 国が示した生活排水処理施設の10年概成に向け、整備を加速させる必要がある。



- 生活排水処理施設の整備推進による生活環境の改善と公共用水域の水質保全

下水道老朽化施設の改築・更新について

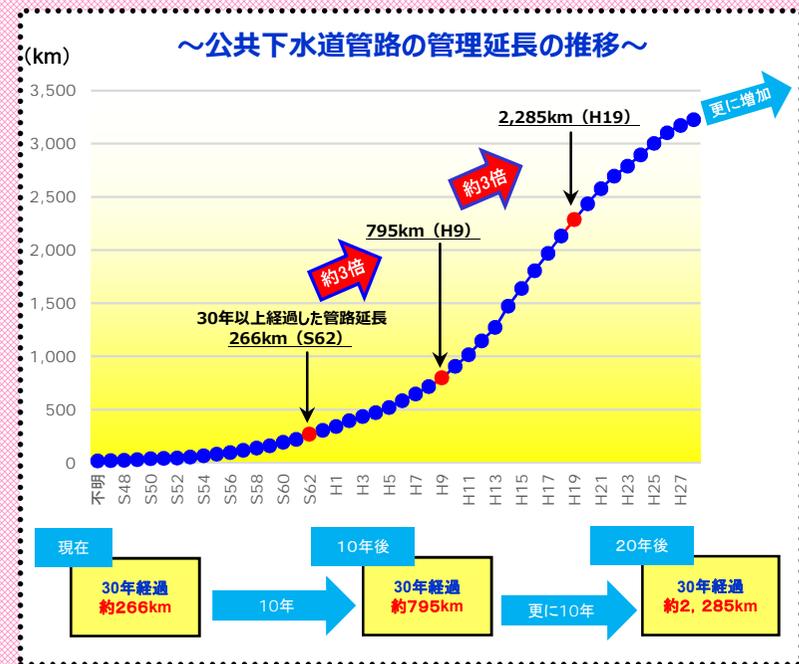
内閣府・財務省・国土交通省

提案事項

- (1) 今後急激に増加が見込まれる下水道老朽化施設の改築・更新を計画的かつ効率的に行うために財政支援制度を維持し、必要な予算を確保すること。

現状と課題

- 当県においては2045年には総人口が約66万人まで減少と推計され、それに伴う使用料収入の減や、処理場・管路などの老朽化施設の増加により、今後の下水道事業環境はなお一層厳しくなることが見込まれる。
- 平成29年度に開催された財政制度等審議会では、国の財政支援を「受益者負担の原則」と整合的なものに見直していくと示されているが、当県では、整備と改築・更新を並行して進めていく市町が多く、使用料で必要な経費を賄えるようになるまでには、長期を要する。
- 下水道施設の維持管理や運営を継続的かつ計画的に遂行するには、引き続き老朽化施設の改築・更新について国の支援が必要である。



- 県民の快適な暮らしを支える公共下水道の計画的な改築・更新等の実施

筑後川水系ダム群連携事業等の推進について

国土交通省

提案事項

- (1) 筑後川水系ダム群連携事業は、必要な予算を確保し、より一層事業を推進すること。
- (2) 小石原川ダム事業（水資源機構事業）は、平成31年度完成に向け、必要な予算の確保に努めること。

現状と課題

- ・ 筑後川では、都市用水が優先的に確保されてきたため、夏場の河川環境の保全や既得水利権の安定化を図るために必要な水（不特定用水）の確保が遅れている。
- ・ このため、農業用水の取水が集中する“かんがい期”に降雨が少ない場合は、概ね2年に1回程度の割合で取水制限や渇水調整が実施されている。



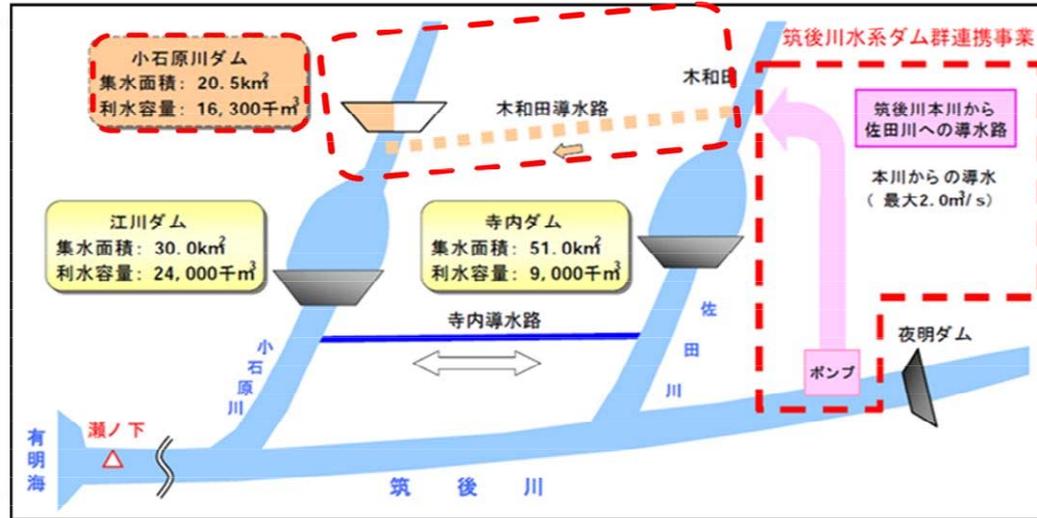
「不特定用水」
を確保するための
施設整備が
急務



- 河川環境の保全や県民の日常生活及び工業、農業などの産業活動の源となる良質な水を安定的に供給

筑後川水系ダム群連携事業等の推進について

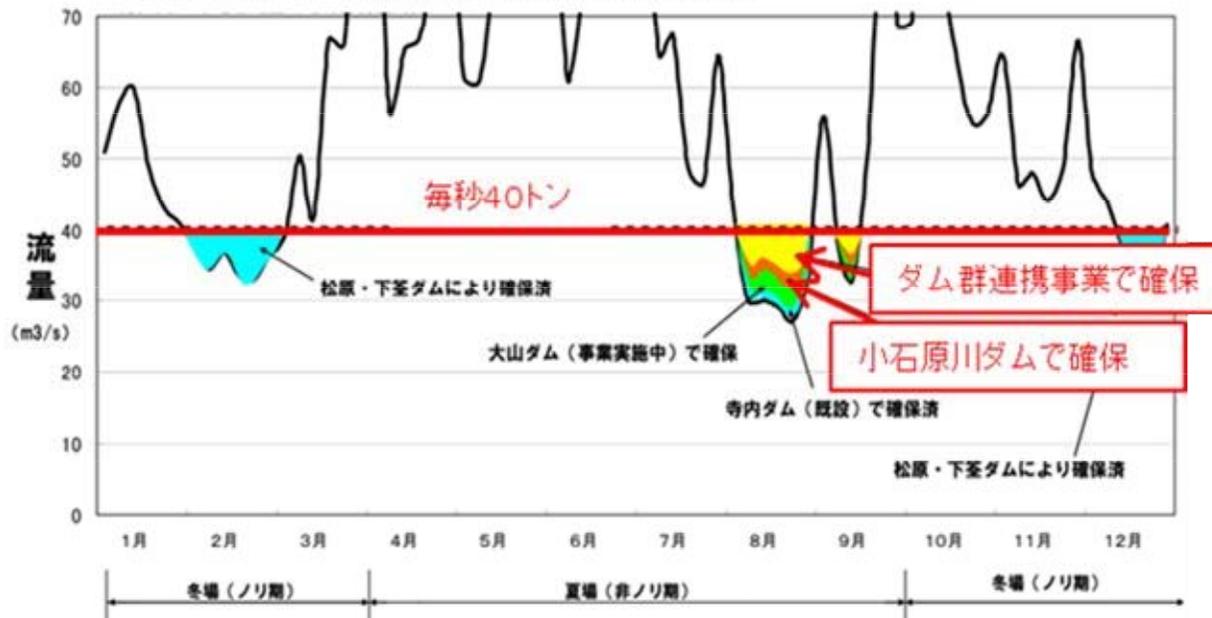
事業概要図



筑後川ダム群連携事業

- ・既設の江川ダム、寺内ダムの空き容量を利用し洪水期等の筑後川本川の豊富な水を筑後川本川から導水し、不特定用水を確保する。
- ・江川ダム上流で建設中の小石原川ダムと併せて3ダムでの連携により、効率的な水運用を図る。

筑後川瀬ノ下地点流量(現況再現模式図)



※エツの生息、ノリ養殖の栄養塩の供給源として水産業を下支え

教育委員会

SAGA Prefectural Government

新たな教職員定数改善計画の策定と確実な実施について

文部科学省

提案事項

- (1) 小学校第2～6学年及び中学校の学級編制標準を順次改定すること。
- (2) 複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数改善計画を速やかに策定すること。
- (3) 各自治体の教育環境維持のため、加配定数措置を継続すること。

現状と課題

- 平成23年4月から「義務標準法」の一部改正により、小学校第1学年のみ35人の標準となった。附則に規定された小学校第2～6学年及び中学校の学級編制標準の順次改定が未だ実現されていない。
- 不登校対応、業務改善といった課題への対応のため養護教諭、事務職員等の配置基準の引き下げを含めた教職員定数改善計画の策定が必要である。
- 指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化の対象が児童生徒数200人以上の学校とされている。そのため200人未満の学校が4割を超える佐賀県においては教育環境を維持するため、加配定数の措置が必要である。

- 教職員定数改善計画の策定と加配定数措置の継続による義務教育の水準維持
- 先を見据えた計画的な採用による複雑化・困難化する教育課題への対応強化

障害のある児童生徒支援の充実について

提案事項

文部科学省

- (1) 全ての学校に、専門的な担当教員を特別支援教育コーディネーターとして専任で配置できるよう、また、特別支援学級の在籍児童生徒数の増加や個々の児童生徒の特性に応じた指導ができるよう、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等を見直し、定数改善を行うこと。
- (2) 幼稚園、小・中・高等学校における特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置を更に拡充すること。

現状と課題

- 多くの特別支援教育コーディネーターが学級担任等との兼務
 - 1学級当たりの児童生徒数が多い特別支援学級の増加（特に自閉症・情緒障害特別支援学級）
 - 特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加に伴い、特別支援教育支援員の配置人数も増加
- 
- ・ 特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加に対応した校内支援体制の整備が困難
 - ・ 個々の児童生徒の特性に応じたきめ細かな指導が困難
 - ・ 現在の地方交付税措置では必要な特別支援教育支援員の配置が困難

- 校内支援体制の一層の強化による、障害のある児童生徒の個々の特性に応じたよりきめ細かな指導の充実

佐賀県内特別支援学級の学級数の推移 (単位:学級、カッコ内は%)

	小学校		中学校		小・中合計	
	自閉症・情緒障害	全体	自閉症・情緒障害	全体	自閉症・情緒障害	全体
H21	54	201	19	90	73	291
H22	60	210	21	94	81	304
H23	79	233	25	103	104	336
H24	114	287	49	131	163	418
H25	136	317	58	141	194	458
H26	154	352	65	160	219	512
H27	165	374	69	172	234	546
H28	189	435	82	186	271	621
H29	215 46 (21.4%)	473 60 (12.7%)	89 15 (16.9%)	196 17 (9.7%)	304 61 (20.1%)	669 77 (11.5%)

※ H29年度下段は、1学級当たりの児童生徒数が7人又は8人の特別支援学級数(%)で内数

佐賀県内の特別支援教育支援員の配置人数の推移

学校種	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
幼稚園	13	14	15	18	20	19	20	21
小学校	176	240	232	255	284	318	333	349
中学校	42	70	55	60	60	70	75	89
高等学校	1	2	3	4	4	4	4	5
合計	232	326	305	337	368	411	432	464
前年度比	—	94	▲ 21	32	31	43	21	32

教育の情報化推進のための環境整備について

文部科学省・財務省

提案事項

教育の情報化推進のためのICT機器整備について、教室等と同様に基幹的な施設整備と位置づけるとともに、先進的にICT機器の整備やICT支援員の配置を行う自治体の負担軽減のための新たな国庫負担制度を創設すること。

現状と課題

ICT機器整備等に要する費用については、設置者負担の原則から、県立学校は県が、市町立学校は市町自らが負担している。国からは、毎年度地方財政措置がなされているものの、現実には依然として不十分な状況である。

各自治体が第3期教育振興基本計画及びその後のICT利活用教育の進展を見据えた推進を図っていくためには、国の更なる支援が必要である。

- これからの高度情報化・グローバル社会で必須となるコミュニケーション能力や情報活用能力等の育成
- 主体的・対話的で深い学びの実現による教育の質の向上

スクールソーシャルワーカーの配置促進について

提案事項

文部科学省・財務省

- (1) 学校教育法施行規則に規定する職務を担えるスクールソーシャルワーカーの養成や研修を充実させ、どの地方においても質を担保できるよう施策を講ずること。
- (2) スクールソーシャルワーカーを学校や教育委員会に確実に配置できるよう、予算の拡充及び補助率（現行3分の1）の引き上げを行うこと。

現状と課題

- 児童生徒が抱える問題や取り巻く環境等が複雑化・多様化しており、学校だけでは問題解決が困難な状況にある。
- 不登校やいじめなどの問題は、当県においても増加傾向にあることから、児童生徒のニーズを把握し、関係機関とのネットワークを活用した支援を行うスクールソーシャルワーカーの必要性がますます高まっている。
- スクールソーシャルワーカーの職務が法令上明確化されたものの、チーム学校としての支援体制を十分に機能させるための人材の確保が容易ではない。

- 学校や家庭、関係機関等との連携強化による児童生徒や保護者に対する支援体制の充実

警察本部

SAGA Prefectural Government

警察官政令定数の増員について

提案事項

総務省・財務省・警察庁

交通事故の抑止対策を推進するとともに、増加傾向にある特殊詐欺対策、サイバー犯罪対策を推進するため、警察官を増員すること。

現状と課題

- 交通事故
人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は、平成24年以降800件以上と高い水準（平成29年中の全国平均は372件）
- 特殊詐欺
被害総額が減少したものの、約1億4,500万円と被害が高額であり深刻な状況
- サイバー犯罪
平成26年から毎年、サイバー犯罪検挙件数が70件以上の高水準で推移しており、平成24年の検挙件数と比較すると約2倍

県民生活に大きな影響を与えている

事件・事故等の総合的な抑止対策を推進しているが…
現在の人員では十分な対応が困難

警察官の増員は不可欠！